

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 北垣 潮君

- (1) 市民憲章について
- (2) 松枯れ対策について
- (3) ふるさと納税について
- (4) 市民からの要望への対応について
- (5) 新型コロナウイルス感染症への対策について

2. 田中 万里君

- (1) 災害時における職員の待機状況について
- (2) 令和3年度の予算編成について

3. 西本 輝幸君

- (1) 財政状況の悪化に伴う新図書館整備の見直しについて

4. 桑原 千知君

- (1) 上天草市の将来像について
- (2) 幼児及び義務教育期間における眼科検診について

5. 小西 涼司君

- (1) 災害時の避難場所の確保について
- (2) 松くい虫被害の現状と対策について

日程第 2 議案第98号 令和2年度上天草市一般会計補正予算（第12号）

日程第 3 報告第10号 専決処分の報告について

【和解及び損害賠償額の決定について】

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 田中 辰夫	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 西本 輝幸

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	宇藤 竜一
企 画 政 策 部 長	花房 博	市 民 生 活 部 長	水野 博之
建 設 部 長	小西 裕彰	経 済 振 興 部 長	井手口隆光
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	教 育 部 長	山下 正
上天草総合病院事務部長	森 千壽	水 道 局 長	山本 一洋

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	山川 康興
主 幹	倉橋 大樹		

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（島田 光久君） 皆さん、おはようございます。

本日、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。審査事項は、議案1件、報告1件、合計2件の追加議案等の取扱いについてです。

まず、議案第98号、令和2年度上天草市一般会計補正予算（第12号）は、急施を要する案件でありますので、本日の日程に追加し、委員会付託を省略し、質疑、討論を経て採決することに決定いたしました。次に、報告第10号は、執行部からの報告となります。

御賛同賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） それでは、お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

日程第 1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第 1、一般質問。

通告がっておりますので、順次、発言を許します。北垣潮君から資料の提示について申出がありましたので、会議規則第 157 条によって、これを許可します。

11 番、北垣潮君。

○11 番（北垣 潮君） おはようございます。

11 番、北垣潮です。1 番目に、市民憲章について質問します。市民憲章をお聞きます。どのような内容ですか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） おはようございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

上天草市の市民憲章についてお答えします。市民憲章は、美しく豊かな自然を守り、誇りある郷土を築くということを目指しまして、平成 19 年の 10 月に制定をいたしました。全文読み上げたほうがよろしいでしょうか。市民憲章の全文を申し上げます。

わたしたちは、天草五橋で結ばれた上天草市民です。この美しく豊かな自然をまもり、誇りある郷土を築くため、ここに市民憲章を制定します。

一つ、わたしたちは、豊かな自然をまもり、美しいまちをつくります。

一つ、わたしたちは、教養を高め、文化のかおり高いまちをつくります。

一つ、わたしたちは、高齢者を敬い、安心してらせるまちをつくります。

一つ、わたしたちは、産業をさかんにし、豊かなまちをつくります。

一つ、わたしたちは、家族を大切にし、明るいまちをつくります。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11 番（北垣 潮君） 市民憲章を広く知ってもらうため、市民の皆さんの目の触れる場所に掲げる考えはないか、お聞きます。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 本市におきましては、市のホームページに、先ほど申し上げました市民憲章を掲載してございます。このことにより、市民との共有を図っております。また、市内の小学校 3 年生から 6 年生に、ふるさとを大切にする心を育むための教育の取組を行っておりますが、この中で市民憲章を学ぶ機会がございます。市内の児童には、子供の頃から親しみを感じてもらっているところです。こうしたことで、市民憲章で掲げた理念は、市民にも広く浸透していると考えております。よって、改めて市民の目に触れる場所に、例えば、石碑等で掲げる考えは持っておりません。

○11 番（北垣 潮君） 持っていないということ。

○企画政策部長（花房 博君） 持っておりません。以上でございます。

○11番（北垣 潮君） はい。わかりました。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 子供とかですね、市民憲章を教えてもですね、自分たちが市自体がそういうことをしてないと。ネットなんかは、全然わからん高齢者の方もいらっしゃいます。そこで、私は、よくよその市とかを視察すると、玄関に大きい石に張りつけられたりしておるわけでありまして。そこで、私がそういう提案をしたんですけど、ああ、それはしないということで、わかりました。あまり市民憲章には関心ないのかなと。子供たちや成人式のリーフレットに掲げてあるだけで、もう市長にお聞きします。その前に、市民憲章に市の政策は、施策、市民憲章に沿ったものとなっているか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） まず、本市の施策と市民憲章の関係について、企画振興部からお答えします。

本市の主な施策は、市の最上位の計画でございます上天草市第2次総合計画に基づいて施行しております。この総合計画における戦略目標を幾つか挙げますと、観光需要と観光資源を増大するでありますとか、自然環境を守り、美しい景観をつくるなどがございまして、市民憲章の理念を含んでおります。よって、市の施策は、概ね市民憲章に沿ったものと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 次に、市長にお聞きします。前回、聞きそびれたところもありましたので、市長は、瀬子浦の問題を市民憲章と照らし合わせたとき、どのように考えるか。また、竹島に撤去する気持ちから、瀬子浦に敷きならしするという方向転換されたのは、なぜか。その辺をお聞きします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 市民憲章については、現状を鑑みますと、自然公園法に抵触しているというふうな判断もあっておりますので、市民憲章については、今のところ守られてるという感じがたいというふうには思ってます。ただ、市民憲章にありますように、豊かな自然を守り、美しいまちをつくること。あるいは、産業を盛んにし、豊かなまちをつくること。こういったところに合致するように、瀬子浦も改善を図らなければならないというふうに考えております。

それと、その竹島のこともおっしゃいましたが、竹島にもですね、今回撤去した部分については、竹島にも持っていくという計画になっているということは報告を受けておりますので、当初の考えからするとしても、特に方針を変えたということでは、私はありません。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） あまり私この問題であんまり質問したくなかつですよ。なぜかという、市長が嘘をつく。この、こういうですね、一般質問の中で嘘をつく。こういうことは

許される問題じゃないと私は思います。瀬子浦に、あのしゅんせつ土砂を敷きならして、貝が、アサリ貝が育つと思いますか、市長は。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） まずですね、北垣議員、その発言に対して、嘘をついたという発言の撤回をお願いしたい。私は、議会、こういうところのですね、公共の場での発言に対して、私も責任を持っていますし、決して嘘をついたということはございません。それをですね、そういうふうに表現していただくのは、非常に遺憾であります。北垣議員に対して、言葉、発言の撤回を求めます。

○11番（北垣 潮君） はい。私も撤回を求めます。9月議会の議事録を見てください。で、3月議会の議事録を見てください。とんでもない。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） これまでの議会の発言をですね、私もずっとみんな見直しました。で、そのときのニュアンス、それもですね、我々の市役所の職員、関係者、いろんな方にですね、どういうふうに捉えたか。それを全部私も確認しました。その上で、私の発言は間違っていないと。それは確信を持っています。で、北垣議員だけですね、そういうふうな言い方をされますが、私は非常に遺憾です。そこについては。決してあの当時の発言でですね、今あるその投入された土砂を全て撤去を、その時点でお約束するような発言ではないと思います。あれは。そこを御理解いただきたい。

結局ですね、自然公園法を守りながら、なおかつ漁場である瀬子浦を今後どうやって改善していくか。そこは、いろんな方々の助言と判断を仰ぎながらやっていく部分がございますので、私1人の判断できるものではないと考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） まあ、しゅんせつ土砂でですね、アサリが育つと思うですか。お聞きします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） しゅんせつ土砂でアサリが育つという判断をですね、漁業関係者、あるいは、そこについて相談をされた方々の御判断があったので、8年前、7年前ですか、そういうふうな取組がなされたというふうに考えてます。その部分についての検証も十分ですね、我々としても確認はしながらやってきたものというふうに考えておりますので、その判断はお願いしたい。そういうふうに御理解いただきたい。その上でですね、その嘘つきという判断をですね、嘘をついたという判断の撤回をお願いします。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 9月議会の議事録を見てください。ちゃんと嘘ついとるじゃなかですか。ちゃんと載つとるとですよ。これはもう消えんですよ。姫戸の二間戸の神代川に、その川が流れ下ったところにですね、以前はアサリがいっぱい獲れとったんですよ。それが、あ

の国道をつくるときに、土砂をそこにどんどん重ねて入れとるもんやけん、アサリが育たんという地元の人の声ですよ。人の隣を流れてる川じゃなかですか。そこで実証済みですよ。だからですね、県のほうに、ここはもう撤去、まあ、別な問題ですけど、撤去させたほうがいいと思います。

次にですね、どうなる瀬子浦と、昭和40年の龍ヶ岳官報に載っているわけであります。そこを抜粋してみますと、抜粋しますと、有名な俳人松尾芭蕉でなくとも、ここを通る人は、必ずと言ってよいほど足を止め、一句ひねりたくなるほどの絶景の地、事実、天草松島など問題になりませんよと言われる他町の人もあり、町民の1人として自慢でもあり、喜ばしく感ずる。ここが話題の瀬子浦である。紀伊国屋文左衛門の戦国みかん船ではないが、ここでは、かつてイワシが千石ほども獲れたという言い伝えもあって、土地の人はここを千石浦、または、これを訛って、せごんなという、龍ヶ岳町赤崎、倉岳町棚底の境界の地点にあると、そういうことを書かれております。

当時の龍ヶ岳町が開発に着手しなかったのは、なぜかわかりませんが、龍ヶ岳町民憲章の一節に、龍ヶ岳町民は、先祖と子孫に対し連帯で責任と義務を果たす行動を心掛けるとあります。町が開発しなかったことを私は喜んでおります。これだけ手の入っていない入り江は、熊本県下ほかにはなく、全国的にも珍しい価値のあるところですよ。

令和2年10月31日から12月27日まで天草市の本渡歴史民俗資料館二階展示室で天草の落人伝説展、源平合戦その後ということで、瀬子浦のことが2階の展示室に掲げられております。戦後、瀬子浦の激戦の終結。漁師を失い、ひたすら生き延びんと逃避行の平家集団平家残党ですね。領地を追われるを失い、一文の命運をかけた源氏一団との激戦は終結した。壊れ果てた船と武具百をも超える死骸は、小島と岬の瀬戸を埋め尽くしたという。ゆえに、後の人々は、この瀬戸を、きりふさぎの瀬戸、地元の人々はきさぎの瀬戸と言います。遺骸は、船とともに瀬子浦の岬の砂浜で焼かれたという終日無上の黒煙が、この瀬子浦の空を覆ったであろう。平家追悼の戦地としては、九州最大の激戦であったといえよと記されています。

そういう貴重なこの入り江、昨日の朝には、フェリーが重機を2台、ユンボを2台、朝早くからしゅんせつ土砂の上に置かれております。この入り江は奥行き600メートル、幅200から100メートルのところもありますけど、入り江の奥は1万4,000平米の干潟が広がる。上天草市において貴重な干潟の生物群が確認されている樋島の外平干潟と比較して、瀬子浦の干潟は少し異なるが、外平と重なるような生物群が希少な環境にある。瀬子浦の干潟の回復は十分可能で、以前の干潟の環境に戻れば、生物群が短い期間で回復することは十分に予想される。これ以上、沿岸域の自然環境の破壊が進めば、海洋海域における漁業生産力の水害が強く進行するとともに、観光資源の基礎的な魅力である自然環境の衰退は、上天草市の観光の衰退につながっていくものと考えます。

上方からドローンで写した瀬子浦の自然環境を、地元の方々も気づかない、ふるさとに素晴らしい自然環境が残されていることを伝えてくる写真である。これほどの自然環境がまとまった

残された奥深い入り江と広い干潟は、地元が全国に誇るべきものであり、非常に価値あるものと考えられます。地元の方々にとって、見慣れたふるさとの瀬子浦の自然環境は、天草において、熊本県において、日本国内においても、どのような位置関係にあるのか、もう一度考えていただきたい。

上天草旧4町は、江戸時代は、大矢野・松島は、大矢野組。龍ヶ岳・姫戸・天草市の倉岳・御所浦は、砥岐組。その砥岐組で観光を進めれば、日本一のこれは観光地になると私は思っております。本当に残念なことです。本当に断腸の思いであります。私も今朝出がけに仏壇にお参りしてきました。私のばあちゃんは、もう夏になれば、もう上半身裸でおっぱいを垂れ下がって、襦袢1枚でイワシを干しておりました。本当に貧乏な生活でありましたけど、本当にこういうことになって残念です。

2番目に、松くい虫について、観光地上天草に、そして、市の木、松の木、早く対処してほしい。大矢野に入って坂を登るとき、横に一本の松の木があります。本当に緑が濃ゆくて元気な松の木が力を与えてくれます。まあ、この松くい虫のことは、小西議員に譲ることにいたしまして、ふるさと納税について、お聞きします。年度ごとの納付額とか、どのような事業に活用されているのか。簡単にお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。よろしくお願いします。

まず、私のほうから、年度ごとの寄附額の推移ということでお答えいたします。

本市におきましては、平成19年度より、ふるさと納税制度への取組を開始しまして、平成27年度からインターネットによる寄附受付を始めたことによりまして、寄附額が大幅に増加しております。年度ごとの寄附額ということで、平成27年度から5カ年についてお話をさせていただきます。

平成27年度が4,632万215円。28年度が3億4,265万5,319円。29年度が4億1,407万600円。平成30年度が5億2,533万8,000円。令和元年度が6億9,304万2,582円のところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） おはようございます。

私のほうからは、活用されている事業について御説明いたします。

ふるさと納税につきましては、上天草市ふるさと応援基金条例に基づき、基金を造成し、第2条に規定する六つの事業に活用することとしております。一つ目に、地場産業の育成事業、二つ目に、観光振興事業、三つ目に、教育水準の向上事業、四つ目に、安心安全なまちづくり事業、五つ目に、ふるさと環境保全事業、六つ目に、その他市長が必要と認める事業でございます。

これまでの活用実績は、平成24年度から令和元年度までに96事業、11億70万円を活用しており、令和2年度は37事業、4億4,350万円を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 市民の人から、市民の方々から、ふるさと納税事業は何に使っておるかわからんと。聞いてくれということで、私は聞いてみることにしたんですけど、やっぱり広報とかに何に使ったということを知らせてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。議員御指摘のとおり、ホームページ等では掲載しておりますが、議員御提案のとおり、広報にも掲載していきたいと思いますので、御提案ありがとうございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） わかりました。そういうふうになればですね、やっぱり市民の皆さんは、ホームページとか触りきらっさん人が半分以上おられると思います。やっぱり市民の私たちは、わからんなら疑うていうか、そういう感覚になってきますので、やっぱり誰でも見られるようにしてほしいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応について、市民へどのような行っておられるかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策については、国、県及び関係機関からの最新情報をもとに、ホームページ、ライン及び防災無線を通じて、随時更新を行っております。あわせて、市広報では、毎月新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載するなど、市民への周知に努めております。また、市内事業者へ、関係機関への情報周知については、市内各課に感染防止対策に係る情報を随時通知し、関係する機関へ周知を行っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 何か広報をよく私も聞くんですけど、広報というか、放送をですね。いつもいいことをおっしゃっておられると。このマスクということも強く、ちょっと油断しとった頃から言われておりましたので、感心しておりました。しかし、最近聞いた話なんですけど、市職員が、熊本で忘年会をされる話をお聞きしましたが、本当に心配します。やっぱりああいうところに行けば、マスクを外し、がやがや騒がしくなると思います。もう感染するのは目に見えております。その辺の対策としては何か考えられておられますか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。今回、職員等の感染もありましたことから、市職員については、そういう会食だったり、日頃のマスク、手指の消毒など、国が推奨する感染防止対策については再度周知を行っておりますので、国の方針に基づいて職員も動いてくれるものと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 第一波が発生したときは、天草橋の1号橋の三角側で検温したらとか、いろいろ私も言っておりましたが、もうその頃と違って、熊本でも、市内でも、幾らでも発生するような状況になってきました。だけんですね、市職員には、熊本には行ってほしくないかと、そういうところにはですね。そういう私の気持ちですけど、どうでしょうか。その辺の職員に対しての指導とか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 国のほうもですね、不要不急の外出をということでございますので、それは同じように通知しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） この間、日本医師会の中川会長がコロナに慣れないでくださいと、コロナを甘く見ないでくださいと。そして、この師走は正念場、この師走は正念場ということをお話されておりました。やっぱり上天草市民全体で、これをコロナを乗り切っていくためには、私もこの師走が正念場と思っております。どうか皆さんも注意して守っていきましょう。

それから、市民からの要望についての対応についてお聞きします。陳情等、市民からの要望があった場合は、どのような処理をされているのか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。市民から陳情等があった場合は、上天草市陳情等取扱い規程に基づき、当該陳情等に係る事業等の業務を主管する課等において処理を行い、陳情者等に対し、回答期限が示されていない場合は、当該陳情書等の受付の日から起算して原則30日以内に書面により回答することになっております。また、議会や予算等の調整が必要なものなどにあつては、期限までに回答することが困難なときは、その旨及びその理由を陳情者等に通知し、当該陳情書等の受付の日から起算して原則90日以内に回答することとなっております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 市民の方からよく聞くんですね。川端市政のときは、すぐ何でもやってくれたと。堀江市政になったら、見には来るけど、いつまでもしないと。なぜこういうことになったとですかね。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。令和2年度についてちょっとお答えいたしますが、これまで24件の陳情等を受け付けており、そのうち30日以内に回答したものが11件、90日以内に回答したものが7件、期限後に回答したものが1件で、回答出来ていないものが4件あります。期限内に回答出来ない理由といたしまして、先ほど申し上げましたとおり、

予算の調整が必要なことや、陳情者等との事務協議等に時間を要しているというところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 要望等の処理に際しては、住民に丁寧な対応をしているのか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。陳情等の処理に当たっては、陳情等に至った経緯や内容、課題及び対策等精査するため、主管課等において、事前協議や現地確認を行うなど、陳情者等への対応を行っております。陳情等への回答については、陳情等の内容が実現可能か否か、いつまでに実施する予定かなど、陳情者等に対し、回答期限まで書面で通知しているものの、予算等の調整が必要なものについては、期限までの回答が出来ないものや、いまだ実施に至っていないものもございます。市民からの陳情等に対しては、引き続き、陳情者等に対して、市としての考え方を丁寧に説明し、理解を求めるとともに、実施可能な陳情等については、早期に実施できるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） また瀬子浦のことになりますけど、陳情要望を住民の人たちがされたんですけど、最初は、ほら、ちゃんと聞いてくださいました。その後、経緯が変わったことに対しての説明されてないんですね。ただ、もう議会にうって、議会がそこを見に行ったこともないし、市長も見たことなかでしょ。瀬子浦というところは。どがんですか。市長は、瀬子浦見に行ったことあるですか。あるですか。どっから行きましたか。

○市長（堀江 隆臣君） 海から。

○11番（北垣 潮君） 海から船に乗って行きましたか。副市長はどうですか。

○副市長（村田 一安君） 行きました。

○11番（北垣 潮君） どっから行きましたか。

○副市長（村田 一安君） 見える丘のところから。

○11番（北垣 潮君） 上からですね。まあ、議会にも出てきたことですから、議会にも、議員の人ほとんど見ていらっやらないと思います。もう歴史もあるし、ああいうきれいなところですから、本当に私は残念でなりません。

それからですね、要望を、私も関係した要望があつとですけど、龍ヶ岳保育園の前のあの港、係船環をつけてくれと言ったら、職員が、あれは船を守るとじゃなくて、ポンツーンを守るための波止だって、堤防だって言うんですね。そういうことが通るですか。議会では通ったんですけど、私はそれは違うとですよ。私も地元のことでありますし、あの堤防をつくるときは反対しました。1番魚が獲れるところだったもんですから、でも、瀬戸地区に波止場がないという、そ

ういうことで何人かの船主さんのために折れたわけでありまして、現在でもですね、係船環がないために、隣の東風留港に来たり、本当に不自由な気持ちでおられますので、その辺は、やっぱり嘘はつかないでですね、ちゃんとしてほしいと思いますが、どがんですか。経済振興部長。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほどのお話の瀬子浦の件の要望に対しましては、要望されました瀬子浦の自然を守る会の会長さんのほうにはですね、1月には回答書を持って行っております。その際にですね、そのあと会議したときに、守る会の会員の皆様が御存じなかったものですから、それはそのときに渡しましたよということでお話をしております。そこを御理解いただきたいと思います。

○11番（北垣 潮君） はい。わかりました。

○経済振興部長（井手口 隆光君） それと、係船環につきましてはですね、さきの議会で申し上げましたように、防波堤はあくまでも中の静穏度を図ったりとか、中にいる船の守るためということでですね、直接船をつなぐところではないというところで御理解をいただきたいということで御説明を申し上げたかなと思っております。

○11番（北垣 潮君） それ、それは違うとですよ。大体、船をつけるところがなかったから、あの堤防_____。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君へ申し上げます。ただいまの発言は、通告の許可範囲を超えていますので、忠告しときます。

○11番（北垣 潮君） いや、この市民の住民の要望ということで入つとるとじゃなかですか。私はそういう理解をしております。だけんですね、今度の台風の時も行ってみましたよ。港に船がついてないじゃないですか。せっかくそういう港があるとにですね。やっぱり瀬戸地区の人は困っておられますので、なるだけこの港にも係船環がついていない港はないと言われたじゃなかですか。いつかの議会で。つけてほしいと思いますよ。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） あそこに防波堤を整備したのが、ちょっと何年かちょっと私も記憶はないんですけども、そのときにですね、係船を目的としているのであれば、そのときにも大体つけておいてもよかったのかなという気はしております。で、私が申し上げたのは、あくまでもあの防波堤の機能を考えたときには、中の静穏度をはかるためというところで御理解いただきたいという御説明を申し上げたところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 今度、樋島に行く道路ですね。瀬戸地区から、今、台風の時避難される入り江があつとですけど、そこを埋立てて、埋立てて新しく橋をかけて2車線かなんかにするという計画があるんですけど、そういうふうになればですね、

○議長（園田 一博君） 北垣議員、通告の許可範囲を超えていますので、注意しときます。

○11番（北垣 潮君） そこは通告の許可範囲かわかりませんが、とにかくですね、川端

市長はですね、私は、もう川端市長にも何でも何でも言いよるとですよ。反対もよくしました。しかし、要望とかは全部やってもらいましたよ。やっぱり私が何でも言うけん、好かでん言わすとかなあと思ったりしますけど、これが議員の務めと私は思っております。何も言わんなら、裸の王様ですよ。この町はどやんなるですか。そがんことしとって。終わります。

○11番（北垣 潮君） 北垣潮君へ申し上げます。先ほどの市長への議場の発言は不穏当と考えられますので、後刻、記録を調査して措置することとします。

○11番（北垣 潮君） 調査せえ、何も間違とらん。

○議長（園田 一博君） 調査します。

○11番（北垣 潮君） せろ。

○議長（園田 一博君） 以上で、11番、北垣潮君の一般質問は終わりました。
ここで、10分間休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時53分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） 10番、天政みらい、田中万里の一般質問を行いたいと思います。

通告書に沿って質問しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、私の質問は、そんな厳しい意見は言いませんが、はっきりとした答弁をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

今年も残り僅か数日となりましたが、今年は熊本県内では、7月に熊本南部豪雨災害で甚大な被害が発生しました。災害対策については、これまで各議員よりも質問がされておりますが、今回、私は、その災害においての職員の待機、また、その待機においてのマニュアルについてお尋ねいたします。

7月の豪雨においては、上天草市では大きな被害はございませんでしたが、災害は、いつ、何どきに発生するかわかりません。実際、9月の台風9号、10号においては、備えとして避難勧告が発令され、避難所には市民の多くの方が避難されておりました。避難所だけではなく、自主的に地元のホテルが避難所として開放され、そこに住民の人たちが避難されていたとも、前回の一般質問で発言がございました。幸い台風も反れ、被害は出ませんでした。その際も、職員は万全の態勢をとり、市民の安全対策をとっておりました。今後も、備えとして、このような対応は永遠に続くと思いますが、その点も含めて質問に移りたいと思います。

令和2年度の災害において、職員の市役所や避難所等での待機回数をお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

令和2年度の災害時における職員の待機回数は、注意報及び警報時の待機が12回となり、災害によっては、数日間の待機が必要となったため、待機日数は延べ21日となりました。そのうち、4回は避難所を開設しております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） その際の市役所や避難所へのこの泊まり込みですね。泊まり込みの職員数と人数をお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。まず、7月豪雨においては、職員の待機日数は9日間で、市役所及び避難所の対応職員数は累計で215名でした。そのうち、泊まり込み日数は7日間で、泊まり込みを行った職員数は累計で122名でした。

台風9号においては、待機日数は2日間で、対応職員数は累計で62名でした。そのうち、泊まり込み日数は1日間で、泊まり込みを行った職員数は累計で31名でした。

台風10号においては、待機日数は2日間で、対応職員数は累計で166名でした。そのうち、泊まり込み日数は1日間で、泊まり込みを行った職員数は累計で98名でした。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 次の質問に移りますが、避難所開設時の職員の配置状況ですね。例えば、何時から何時までの交代制で避難所に、例えば、大矢野体育館に男性職員何名、女性職員何名、計何名など、その令和2年の7月の豪雨や、台風9号、10号、特に、この台風のとときには、もう自主的避難が強く呼びかけられていたので大変多かったと思います。その台風10号の際の避難所運営の課題についてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願いいたします。

令和2年度につきましては、7月豪雨及び台風9号並びに台風10号接近に伴い、これまで合計4回避難所を開設したところでございます。各避難所の開設時間や、従事した職員数につきましては、まず、7月豪雨でございますが、7月5日日曜日午後10時から7月8日水曜日午前8時30分まで、開設時間としては58時間30分。一般避難所4ヶ所、体調不良者避難所4ヶ所。職員体制が5交代制で、男性職員37名、女性職員27名、合計64名。

次に、7月10日金曜日午後1時から7月12日日曜日12時まで、開設時間が47時間。一般避難所4ヶ所、体調不良者避難所2ヶ所、職員体制としましては5交代制で、男性職員が39名、女性職員が19名、合計58名になります。

次に、台風9号でございますが、9月2日水曜日午後3時から9月3日木曜日午前7時半まで、開設時間としては16時間30分。一般避難所4ヶ所、体調不良者避難所3ヶ所、職員体制は交

代なしで、男性職員が7名、女性職員が6名、合計13名でございます。

次に、台風10号でございますが、9月6日日曜日午前11時から9月7日月曜日午前11時まで、開設時間は24時間。一般避難所5ヶ所になります。職員体制は2交代制で、男性職員17名、女性職員9名、合計26名でございます。

避難所運営に当たっての課題としましては、7月豪雨及び台風9号につきましては、比較的避難者が少なく、円滑な避難所運営を行えたのですが、台風10号におきましては、事前の報道などの影響もあったと思われまして、コロナ禍の中、これまでにないほどの避難者が押し寄せ、受付やアリーナ内等で密集した状態となったことでございます。また、避難者の数に対しましては、避難所の対応職員が少なかったことや、女性職員の割合が少なかったことなどが挙げられるものだと考えております。

今後は、スムーズな受付や避難所内の密集を防止するための区画整理など、円滑な避難所運営及び感染防止対策に努めるとともに、多くの避難者が予想される場合につきましては、避難所職員の増員、また、女性職員の割合についても配慮してまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、部長が答弁されたように、課題としては、台風10号のときは密集して、女性職員も足らなかったというようなことですね。実は、私が申し上げたかったのも、その部分でございます。台風10号のときに、私は大矢野のほうの大矢野体育館のほうを現場を見に行きました。約3時間ぐらいその現場にいたんですけど、女性職員が1人で、避難所はもう満杯状態。

まず、順番からいけば、避難所を開設するときには、もう既に体育館の裏に、体育館の前行列ができるような状況で、それを今度受け入れるときにも、これまでにない多さに、外で雨に濡れながら待った避難者の人たちもいたそうです。で、今度は中に入ってきて、ほとんど女性の方が多いんですね。女性、子供さんを連れた人が、やはりそういう人たちがですね、男性職員と女性職員がいたら、女性職員のほうに、非常に相談事とかいろいろされておりました。それを1人で対応されていてですね。私は、これ大変だなと思いながら見ておりました。やはりその辺も、今後のその職員の体制については配慮をして行ったほうがいいんじゃないかと思いました。ただ、やはり女性職員というのは、やはり家族がいて、子供がいて、家庭も守っていかなくちゃならないという部分がありますので、その辺も臨機応変に行っていただければと思います。

続きまして、4番の熊本地震や熊本豪雨災害時の被災自治体における職員待機状況や職員の被災後の精神面・衛生面の問題は把握しているか、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。大規模災害での被災自治体における職員の待機状況や、職員の被災後の精神面・衛生面の問題については、本市独自での調査は行っておりませんが、職員の心身のケアが必要であることは、十分認識しております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今回、私がこの質問に至ったのは、避難の発令が出されたときとか、私は、この大矢野庁舎の近くなもんでですね、避難所に行くにも、どこに行くにも、ここの庁舎の前を歩いて電気が明々しておりますので、こちらに一度顔を出すようにしております。これは、以前から感じていたことなんですけど、ほとんどの職員が、先ほど、部長の答弁でもあったように、泊まり込み等でやっぱたくさんの職員が泊まられます。まだそんな大きい災害じゃないので1日ぐらいで帰れるので、その辺は何とか対応できるかと思うんですけど、今後、これがもう次の質問でお尋ね、大きい災害になったときに、どのような体制になるのかと。

今回、私がこの通告書を出した後に、熊日新聞のほうで、人吉市の7月の豪雨災害のことがですね。人吉市役所の職員のことが載っております、7月残業最長320時間、過労死ライン196人、100時間超えというような見出しで載っておりました。多分、目にしておられると思います。部長のほうもですね。

その中で、今回私が質問する内容と同じような内容も書かれているんですけど、7月中旬頃から心身の不調を訴える職員が増えた。12月末まで、11人が休職したというような記事が載っておりました。遡って、熊本地震のときに、私2か月間ずっとボランティアで熊本方面に行っていたときに、熊本市の職員や益城の職員といろいろと一緒に活動することがありましたが、その際も、やっぱり職員はもう何日間も泊りがけで対応をしていると。もう精神的にくたびれるとか、そういう話を聞きました。で、それを考えて、もし仮に、本市が大災害に見舞われた場合、職員の対応や、避難所運営のマニュアルでは、仮眠や衛生面について、どのように定められているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 本市の避難所運営マニュアルにつきましては、避難所開設の手順や避難者受入れについて示したものでございまして、特に、全国的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の状況下において、感染症対策に万全を期した避難所運営が求められたことから、本年5月に、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルというのを策定しております。避難所運営にこれを策定して、避難所運営に現在あたっているということになります。

本マニュアルにつきましては、避難所内の感染症予防のための受付時の検温の実施、アルコール消毒器の設置、手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底、こまめな換気の実施などを示しておりますけれども、対応する職員の仮眠、衛生面につきましては、特に示されておられません。また、市の防災計画や職員災害初動マニュアルにおきましても、職員の動員配備体制や参集、災害時の事務文書などを示したものでございまして、職員の仮眠や衛生面についても示されていないところでございます。大規模な災害時は、対応する職員においても、本人や家族、家屋などの被災が予測されまして、そのような中、避難所の運営などを含めた災害対策業務に当たることとなりますので、職員の精神体調面の管理につきましては、十分に配慮してまいり

たいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 庁舎に配置された職員につきましても、仮眠や衛生面についての明文化を行っておりませんが、災害待機は少なくとも2人体制で行っており、仮眠が可能な場合は、1人が従事する間、もう一方が仮眠を行うなどの対応を行っております。なお、原則、8時間従事した職員は一時帰宅させ、休息させることとしております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） これまで上天草市においては、大きな災害というのはあっておりませんので、長くても2日間、先ほど総務部長のほうからの答弁の中でも2日間ぐらいが長かったのかなと思います。ただ、私が担当課に、危機防災のほうに聞きに行ったところ、もうそこは災害の本部を設置してから、ほとんど付きっきりでおられると。龍ヶ岳の職員が中におられて、2日間泊まり込みのときに、1日、やはりその8時間勤務出て、もう8時間じゃないですよ。でも、実際は、もう15時間とか、私が夜来て、朝来て、昼来て、その職員がずっと同じ服でいるような状況で、無精ひげを2日間ぐらいですけど伸ばしてですね。聞いたところによると、家に一旦帰って家でシャワー風呂入って、食事して、また帰ってきました。この大矢野庁舎から、例えば、龍ヶ岳まで約1時間かかります。帰って往復してまた帰ってくるというですね。そのような苛酷な、言うなれば、内容になっております。

これが、まだ台風等の2日間ぐらいなので、何とか対応できると思うんですけど、やはり先ほど申し上げたように、大きな災害になったときには、2日どころか、熊本地震、人吉の熊本南部豪雨の際にもですね。聞いたところによると、多くの職員が何日も泊まり込みで、風呂も入らず、そういう対応をしなくちゃならなかったというのを聞いております。熊本地震のときには、あちらで女性の職員と一緒に、いろいろ物資の振り分けをしなくちゃなりません。その職員の方が、地震が発生して、もう1週間ぐらい経ってたんですけど、5日間風呂に入っていないと言われてたんですよ。やっぱそういうのが、精神的にもうきついというようなことも言われておりました。

今回、南部の大雨豪雨災害においては、私が聞いたところによると、人吉のほうは温泉があって、言うなれば、職員の家も被災に遭っていると。家にも風呂がないと。ただ、たまたま温泉があるので、温泉を市民に開放したそうなんです。ただ、今度はそこに職員の方たちが、やっぱ3日ぐらい入っていないので、行った際には、やっぱ市民の人と一緒にいるもので、どうしてもいろいろな、みんな必死ですから、要望等を聞かれて大変だったというような話を聞いております。

私が申し上げたいのが、災害がもしあったときにはですね。もうここが大矢野庁舎が本部になるんですよ。災害対策本部になって、ここに、多分、多くの市民の方からいろいろな問合せや、まず、ここに、もしかして避難してこられるかもしれん。そういうのをやっぱ想定したこの運営

マニュアルというのを、今後、考える必要があるんじゃないかと。職員が、例えば、8時間以上は帰すと言うけど、今から調査すれば分かるようにですね、この人吉市においても、そんな労働基準法にのっとったやり方じゃなくて、そのときには市民を守らなくちゃならないから、職員の人たちも必死で何日も泊りがけでされるんですよ。そういうマニュアルをつくっておかないと、もしなっただときには、本当右往左往になるんじゃないかと心配しております。その辺の考えは、どのように持っておられますか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。職員に御配慮いただきありがとうございます。

現段階では、現在の職員配置計画をベースに、職員の疲労を軽減するよう、災害待機ローテーションを編成し対応することになると考えておりますが、いずれにしましても、御指摘いただきました課題につきましては、各自治体の情報を収集いたしまして、研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 研究という言葉が出ましたが、製作しますじゃなくて、研究でしたけど、簡単にそんな難しいガイドラインみたいなやつを私つくれというんじゃないですか。やっぱ想定した、今は、熊本地震もありました。南部豪雨もありました。やっぱりそういうところと、どういう体制だったかを聞いて、最小限、やはり衛生面等では精神的にまいらないような体制というのは、しっかりと市役所のほうがとるべきだと思います。

今、部長が言われた職員のことを考えてと言われましたが、言うなれば、職員がまいってしまえば、そのマイナス部分というのは市民に影響するんですよ。先ほど、繰り返したように、ここに市民は殺到するんですよ。いろいろなどうしたらいいですかとかですね。職員がそうなことが、市民に対しての的確なアドバイスが出来なかったり、あるいは、支援とかが出来ないという部分につながりますので、言うならば、ここが本丸になるんですから、ここがしっかりしておかないとですね、市民の生命と財産を私は守れないと思っております。その辺も含めて、今後、研究されるということです。前向きにしっかりとできれば総務部長が退職される前まではつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。東日本とか、阪神の後の報告書の中にも、やはり公務員としての使命感や責任感から市民優先の意識が常にあり、自分自身のケアが後回しになる傾向があったということで反省もされておりますので、議員御指摘のとおりですね、職員もそういう心身ケアを保ちながら、市民の皆様をフォローするという立場になりたいと思いますので、マニュアルについては、ちょっと精査していきます。ありがとうございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） では、この最後の長期災害対応待機に備えて、対策本部となるこの大矢野庁舎に仮眠室やシャワー室等の設置は考えていないかという点でございます。仮眠室は

空いてる部屋を使えばいいと思うんですけど、ちょっと私が先ほども申し上げたように、ほとんど台風のときの避難の場合は、職員というのは机の上にそのままうつ伏せになって寝たり、あるいは、中にはですね、床に新聞紙を敷いて寝てる職員とかもおります。それが長期になったら、もうそういうことは多分出来ないと思うんですよ。もう疲れ果ててですね。なので、そういう意味合いでお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。長期の災害待機に備えた仮眠室及びシャワー室の設置については、職員の疲労軽減を図るため必要性は感じているものの、現段階では、新たに仮眠室及びシャワー室の設置は考えておりません。しかしながら、待機職員の疲労軽減を図るため会議室を利用するなど、仮眠スペースの確保及び簡易ベッドの増設には努めてまいります。あわせて、災害に応じた待機ローテーションを確立し、状況に応じた適時見直しにより、職員の心身のケアに努めてまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 松島庁舎と、大矢野、姫戸庁舎のほうには、確かシャワー室が設置されているかと思います。この14市の中の設置してあるかどうか調べたらですね、設置していないところが確かに多いです。新しく建ったところは新しく設置するようにはなっております。聞いた話では、人吉のほうも、当初は計画になかったんですけど、今回の豪雨災害の後のやつで、やはりそういうのが必要だということで設置するような運びになったということのをちょっと聞いております。で、ちょっとお尋ねします。なぜ、じゃあ、松島庁舎にはシャワー室があるんですか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 正式には確認をしておりますが、やはり過去の災害等を踏まえて、設置が必要だと判断されたのだと思います。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） やはり新しい庁舎には、そういうふうに災害時の職員の、やはり何日も家に帰れずですね。じゃあ、先ほどの部長の答弁じゃ、交代制で帰ると言われましたけど、やはりこの龍ヶ岳までこっから帰って2時間往復でかかって、それは、そこで気を休めてくださいじゃなくて、橋を四つ渡って龍ヶ岳まで行って一段と疲れると思うんですよ。それよりもですね、そういうときを想定して、やはりこの庁内でもそういう災害時には、そういう仮眠やシャワー等しっかりとできる体制を私は整えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。大矢野庁舎の仮眠室及びシャワー室については、福利厚生面の面からも必要性を感じております。既に、シャワー室を設置している松島庁舎の利用状況及びこれまで災害待機時の勤務状況を考慮しますと、現時点では、早急な整備が必

要とは、現段階では考えておりませんが、大矢野庁舎は築37年が経過し、老朽化により修繕も増加していることから、今後、庁舎の長寿命化を図るための計画の策定を検討しており、その計画の策定の際、仮眠室及びシャワー室の必要性を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 仮眠室は空いている部屋を、そのときに上手い具合に使って、そのときどういう状況になるかわかりませんが、例えば、我々の議会控室等もございます。議長、事務局等と相談して、その大災害のときは、そういうのも活用する方法とかもあるかと思うんですが、私は、福利厚生じゃなくてですね、災害対策のためにそういうのが必要だと考えております。今の段階ではということでありますが、繰り返しになりますが、市民の災害のときのこの対応一つ一つが市民の生命と財産を守るきっかけ、あるいは、1番の行動になると思うんですよ。そのためにも、職員がやはり精神的面、体力的面で十分に市民のために働けるような状況というのは、やはり執行部が築いてやるべきだと思います。大きな災害になったときに、職員が精神的に休みました。1人欠け、2人欠け、3人欠け、その1人欠けた分の労力というのは、誰かにまたしわ寄せが来るんですよ。そこら辺も含めて、今後しっかりと、何もなければ1番いいです。でも、そういう部分に備えていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。令和3年度のこの予算編成についてということで、我々にも来年度のこの予算については、将来の財政面を踏まえて、前年度比で大きく編成される旨を説明されております。で、これまで我が市は、観光面とかいろいろな様々な部門で国・県等の補助金等を活用して取組を行ってきました。私が心配するのは、せっかくこれまで取り組んできて、決算の委員会の中でもこういう成果があったというのが出しているんですよ。じゃあ、来年度予算編成において、そういうのをもうかつがつ切られて、せっかく芽が出てきているのを、もうやめてしまうのかとか、ちょっとそういう心配もあって、今回、質問に至りました。お金をかけるだけじゃなくて、今後は知恵を絞って、これまでの取組を継続出来ないものかと考えております。

お尋ねしたいのが、これまで地方創生交付金や国・県の補助金を活用して様々な地域経済の振興策に取り組んできましたが、令和3年度以降、どのように継続していく考えかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 市の財政状況は、今後、厳しい運営が見込まれておりますが、地域振興の取組は、地域経済の活性化のため重要であり、来年度以降も継続して取り組む必要があると考えております。これまでも地方創生のための様々な事業に取り組んでまいりましたが、今後は、これまで積み上げてきた事業をよく検証し、より効果的な取組につなげていくことが重要かと考えております。その財源としては、これまでと同様に市の財政負担が少ない地方創生推進交付金や地域づくり夢チャレンジ補助金などの確保に努めてまいります。また、ふるさと納税の寄附額を増やす様々な取組や、新たに企業版ふるさと納税の導入も進めてまいります。

このコロナ禍を機に、都市部から地方へという人々の関心が高まっておりますので、これまでの地方創生の事業を踏襲しつつ、例えば、ワーケーションの誘致でありますとか、釣りを基軸としたアウトドアの事業、こうしたものを新たに考えているところでございます。これらの事業は、新型コロナウイルス感染症からの復興プランにも計上しまして、着実に実施してまいります。

さらには、九州大学との共同研究を通じて、デジタルトランスフォーメーションを含めた新たな生活様式を取りまとめているところでございまして、今後のまちづくりに生かしていく予定でございます。これらの取組に加え、特別交付税の措置がある地域おこし協力隊を積極的に活用するなど、財源確保を工夫しながら、本市の地域振興につながる取組を一層推進してまいります。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 企画部長、今ですよ、最後に地域おこし協力隊を活用して、それは、もう2番目の答えも言われたとっていいんですか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） いえ、これは今の問1の流れの中でございますので、また改めて詳しくお答え申し上げます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 先走って答えられたのかなとちょっと思ったんですが、これまで地方創生関連交付金事業に様々な取組をされて、パライゾ天草地域資源アプリダス事業とかですね。上天草市で行きたくなるバックアップ大作戦事業とかですね。ヘルシーアイランドづくり、あるいは、シーリゾートトライアングル構想推進事業とかですね。

私は大変興味があって、企画政策課のほうにも、観光おもてなし課のほうにも、事業の内容とか、その当時こういう大型事業が出されるときに、もう6月ぐらいから事業ができるように、もう早めに発注するようにとか厳しい意見を言っていたんですけど、決算においては、ある程度の成果が出たという報告がなされております。

先ほどから申し上げるように、今後、この財政面がなかなか出来ない部分がある点については、仕方ないところもあるかと思うんですよ。しかしながら、やっぱりこれまでやった事業というのを、やっぱ継続して将来の上天草市の、まず、発展につながるような取組を、もうお金がないなら知恵を出すしかないかと思います。その辺は、ぜひとも職員の人たち頑張っていたいだきたいと思います。私もいろいろと何か知恵があった際には相談に行きたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願いします。

先ほど、部長のほうからも言われたように、これ一般財源がないなら、やっぱ国からのこういう交付税措置がある制度を活用して、今までやったこの事業、例えば、今言ったように、シーリゾートトライアングルとかヘルシーアイランドとか、上天草市へ行きたくなるバックアップとかですね。こういう事業を幾つも今までこの5年間ぐらいで、もう本当いろいろな取組をされて、こういう事業で、例えば、これまでは一つずつの事業だったのを、幾つかに取りまとめでですよ。

先ほど言われた魚釣り、釣りを基軸としたアウトドアの事業とか、これ以前アウトドア何とか事業と言うて、宮津の公園とかでやって何かあんまり人気がなかったやつもあったんですけど、ただ、中にはよかともあったんですよ。そういうのを幾つか合体させて、それを事業化する。そして、一般財源がないなら、先ほど言ったように、特別交付税措置がある地域おこし協力隊の制度を活用した取組が出来ないか。

もう時間がないので、まとめて言いますけど、これ今、上天草市にも地域おこし協力隊が入っております。この方たちは、200万の年間の事業費も持っています。報酬とは別にですね。その事業では、いろいろな研究とか調査も出来ます。地域おこし協力隊はですね。そういうのを活用して、これまでやった取組を大きなものになるように、この幾つかの事業を合体させて、それで一つの事業をつくり上げればいいと思うんですよ。それをどこかの地域に、ここの地域はこういう事業を今から推進して行って地域活性化をすればいいじゃないとか、その部分で、なかなか一般の人たちが仕事の手間にボランティアですするというのは難しいので、それを地域おこし協力隊を入れて出来ないものかと私は考えております。10分の10の交付税措置で、上天草市の最初の持ち出しはいるんですけど、後から交付税措置がありますので、その辺をしっかりと考えていただけないか。

と同時にですね、これまで地域おこし協力隊を何名か入れておりますけど、やはり受入れ団体というのがしっかりしておかなければなりません。で、地域の中には入れたいという地域もあるんですよ。今、広報に地域おこし協力隊の活動内容が書いてあるので、それを見て、うちにも入れたい。イノシシ対策で入れてほしいんだけどとか、そういう話もあるんですよ。ただ、受け入れるまでには、まだ慎重にしないかならない部分があるので、これまで卒業した地域おこし協力隊も2名ほどおります。そういう人たちを相談し、活用してですね、やはり受入れ団体としてしっかり組織をつくるべきじゃないかと思います。その辺も含めて、簡単でいいので、答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 今、議員がおっしゃったように、隊員の導入に当たりましては、地域や団体からの要望内容に沿いながら、また、受け入れる側と隊員の良好な関係が構築できるかどうか留意して、意欲のあられる都市部の人材を積極的に導入しているところでございます。このコロナ禍の中、都市部から地方への人々の関心が高まっておりますので、来年度以降も、現在導入している地域おこし協力隊の活動を支援しながら、さらに、地域の要望と受入れ体制等などの要件が明確なところから積極的に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、部長が答弁されたように、やはりもう今からは知恵を絞って取り組んでいかなければならない時期じゃないかと思います。と同時に、今後は、コロナ禍においての、これ通告書には書いてない私の気持ちなんですけど、やはり観光面においても、観光

とか、この地域おこしの部分も含めて、やっぱりコロナ禍によって今までのやり方と随分変わったと思うんですよ。特に観光等はですね。来てもうつらないような対策が出来ているところから、今から観光客も増えるんじゃないかと思うんですよ。その部分を含めて、今後は、やっぱりコロナ禍を見据えたいろいろな取組をやらなくちゃならないと思います。で、まちづくり地域づくりもですね、その辺を今後は考えていかななくちゃならない時期かなと、私は思っておりますので、ぜひともこの受入れ体制の充実等を図って、今後、上天草市がまだ地域活性化がまだまだ余力がたくさんあると思いますので、ぜひその辺に取り組んでいただければと思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

これで、田中万里の一般質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、10番、田中万里君の一般質問を終わりました。

○議長（園田 一博君） ここで、お諮りをいたします。休憩を省略し、引き続き、会議を開きたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 休憩を省略しましたので、引き続き、会議を開きます。

15番、西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 15番、会派令和、西本輝幸です。

議長の許可が出ましたので、財政状況の悪化に伴う新図書館整備見直しについて質問をいたします。

市が先般公表した令和3年度予算編成方針では、新型コロナウイルス感染症対策費の支出増、また、人口減少などの影響で市税や地方交付税などが減少し、令和3年度以降の収支がマイナスで遂行し、市の貯蓄にあたる財政調整基金で補填した場合、令和2年度に約30億円ある基金残高が、令和6年度には枯渇すると明記されています。危機的状況を回避するためには、さらなる歳出カット、歳入確保が必要な状況の中で、逼迫している市内事業者の売上げも落ち込んでおり、先の見通しもつかない状況の中で、新図書館建設が進められています。

さきの定例会で、新図書館建設に係る予算は、合併特例債を充てることから、計画どおり進めていくという答弁でありましたが、令和3年度は10%をカットのシーリング予算となり、市民に協力を求めている、さらに、人件費の独立カットも検討されている中で、十数億円の図書館建設に市民からは理解を得られていないことから質問をいたします。

まず、初めに、市が発表した予算編成方針によると、令和3年度以降は、普通交付税の減額や市の減収が見込まれており、一方で、扶助費や公共施設の維持更新、コロナ対策合併特例債の発行期限を見据えた歳出増加により、財源補正が生じ、厳しい財政状況になることが書かれています。コロナ対策費以外に関しては、事前に想定出来たものと考えられますが、このような状況になった原因を説明をお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしくお願いいたします。まず、令和3年度予算編成方針で示

した財政収支の見込みについて御説明させていただきます。

歳入については、今年度を実施されている国勢調査に基づく人口減少による普通交付税の減額や、新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の減収など、減額要因を踏まえて試算しております。一方、歳出では、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や投資的経費以外の経費について、過去の決算額等をもとに試算し、投資的経費については、合併特例債の発行期限を見据え、本年6月に作成した普通建設事業計画を基本とし、全ての事業を計画どおりに実施した場合を想定して、機械的に試算したものです。そのため、大変厳しい財政見通しとなっております。繰り返しになりますが、これは、あくまで現行計画のまま全ての事業を実施した場合の試算であることを御理解ください。来年度の予算編成に当たっては、こうした厳しい財政見通しを踏まえ策定した予算編成方針に基づき、事業の必要性等を十分精査した上で、収支均衡を考慮した予算編成を行う必要があり、市民の皆様にもこの現状を知っていただくことが重要と判断し、今回はホームページ及び広報に掲載させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今の部長の答弁では、普通建設事業計画を基本として、全ての事業を計画どおりに実施した場合には、厳しい財政見通しになるということですが、普通建設事業費の計画のこの内容とですね、大型事業の見直しをしなければ、財源不足は解消出来ないと思うのですが、この点についてどのように考えておられますか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。この普通建設事業計画は、今年6月時点において、向こう5年間、令和3年度から令和7年度に実施予定とする事業費100万円以上のハード整備、1件当たり100万円以上の修繕費、1件当たり100万円以上の備品購入費について、全部局に対し調査した結果を基に作成したものであり、あくまで各部局における要求ベースの事業を全てそのまま反映したものでございます。

今後、これら全ての事業の緊急性や市民ニーズなど必要性について精査を行うとともに、特に、大型事業については、公共施設等総合管理計画アクションプランに沿ったものであるか。また、実施する場合は、国・県の補助金や、有利な地方債等の活用を検討し、さらには、単年度に集中しないよう平準化を図った後、最終的に予算編成時において改めて精査することとしており、全ての事業を5年間で実施するものではないことを申し添えます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今の答弁では、令和3年度から令和7年度の事業、建設事業、普通建設事業計画を改めて精査するということですが、これを精査することによって財源不足は解消出来ますか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。歳入確保対策及び歳出削減対策をバランスよく実施し、財源不足の解消に努めてまいります。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） やはり大型事業を消さなければ、私はこの財源不足は解消出来ないと思いますので、その点は十分考慮して予算に向けて頑張ってもらえしたいと思います。

次に、2点目に、令和6年度には財政調整基金が枯渇するとのことですが、基金が活用出来なくなった場合、災害時の非常事態が発生した場合、突発的に支出への対応が出来なくなる。このような危機的な状況をどのように考えているのかお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。先ほど説明しましたとおり、現状としては、大変厳しい財政見通しを踏まえた上で予算編成方針を策定したところであり、令和3年度以降の予算編成においては、これまで以上に事業内容等を精査し、歳出削減に努め、市財政が危機的状況に陥ることがないように、財源の確保に全力で取り組んでまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 来年度以降の予算編成においては、事業内容を精査して歳出削減に努め、財源の確保に取り組まれるということですが、具体的にどのような取組をなされますか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。具体的な取組につきましては、令和2年度から令和5年度までを取組期間とする第4次行政改革実施計画に掲げる取組25項目中、取り分け歳入の確保や歳出削減につながる17の項目について取組みます。

一つ目に、組織の見直し、次に、公共施設の規模と配置の適正化、次に、学校等の規模と配置の適正化、次に、公共施設における指定管理者制度の導入の推進、次に、分担金・負担金・使用料等の適正化、次に、収納向上対策の強化、次に、公共料金等収納方法の拡充、次に、公用車の効率的な運用、次に、テレビ会議、ペーパーレス会議の推進、次に、重点的かつ効果的な予算編成の実施、次に、公営企業の経営改善化、次に、公有財産の売却促進等効果的運用、次に、資金運用の推進、次に、ふるさと納税の推進、最後に、市単独補助金の見直しについて、年度ごとに掲げる取組を着実に実施してまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今述べられました今後の取組について、令和6年度の基金が枯渇するということですが、この解消は出来ますか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。コロナ禍にありまして、先行き不透明な状況

ではございますが、取組を着実に実施し、基金の枯渇の回復に努めてまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） ぜひ、令和6年度には枯渇がしないように、ぜひ、頑張ってもらえればと思います。

次に、3点目に、新大矢野図書館の整備については、令和5年度の供用開始を予定されているが、総合事業費及び年間の維持管理費は、どのくらい見込んでいるのかお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしくお願ひいたします。

新図書館及び天草四郎公園整備の総事業費につきましては、地質調査、基本設計、実施設計、工事監理などの設計費として約1億4,000万円、図書館及び歴史資料室建設費として約10億円、駐車場整備、崖地保護、天草四郎公園整備のための造成外構工事費約3億6,000万円、合計15億円程度の事業費を想定しているところでございます。

財源につきましては、図書館建設基金3億6,000万円、合併特例債10億8,680万円を充当する計画でございまして、残りの5,320万円を一般財源から予定しております。

年間の維持管理費につきましては、光熱水費474万円、機械設備等の保守点検費129万円、清掃及び公園維持管理費230万円、警備費及び電話代など67万円、合計900万円を想定しております。

人件費につきましては、図書館と歴史資料室で2,800万円を想定しており、維持管理費と合わせて3,700万円を見込んでおります。なお、収入につきましては、歴史資料室の展示について、現段階では検討段階ではございますが、常設展示と企画展示により一定額の収入を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今の部長の答弁では、維持費が一般財源で賄うということでございますけれども、将来的に1年間3,700万円ということは、大変市民に負担になると思いますので、この後、教育長と副市長に聞きますけれども、この辺も考慮しておいて後の答弁をお願いします。それで、ここで、ちょっと総務部長にお尋ねしますけれども、また、後で、4点目で質問します。すみません。

それでは、4点目に入ります。最後に、予算編成方針では人件費の独自カットなども検討すると明記されています。このような財政状況が逼迫している中、現段階において、市図書館の建設をすべきではないと市民から要望を聞いていますけれども、市長、副市長、教育長にお尋ねしますけれども、その前にですね、部長にお尋ねをいたします。予算編成方針の中で、人件費の独自カットも検討されるということですが、この件は、職員の給料をカットするという捉え方でいいですかね。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。ここで申し述べてる職員とは、常勤職員のことを指しておりまして、会計年度任用職員等は含んでおりませんので、よろしくお願いします。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） では、こういう職員の独自カットも検討する中で、教育長にお尋ねをいたします。この件について、教育長はどのように思いますか。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○15番（西本 輝幸君） 踏まえて答弁してよかです。踏まえて、職員のですね、今言われたように、職員カットの検討中も踏まえてと、それと、3,700万の図書館の維持費も踏まえて答弁をお願いします。どういうことを考えておられるのか。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく願いいたします。

この新しい大矢野図書館については、図書館の多角的機能として、前回の議会で申し上げたところでございます。重なるところがございますけど、歴史資料や文化財などを鑑賞できる展示スペースと、子供からお年寄りまで楽しめる体験スペースや、鑑賞会・発表会ができる研修スペースを兼ね備えておりますし、子供たちが人形劇や、あるいは、寸劇などを自分たちで発表できるステージ等も計画に入っております。

実は、10月に「ふるさと天草に帰る」というタイトルで、菊池恵楓園の絵画展が、天草市、上天草市、苓北町で行われました。10日間程の開催でしたけども、その絵画が天草市は77点、苓北町は59点、上天草市は1番少なく47点しかございませんでした。これはですね、アロマで行ったんですけど、絵画を吊るす機能が設備されておられません。しかも、1番大きい100号とか80号の絵を飾ることも出来ずに数が減ったわけですが、このような機能がなかったわけですけども、今度のこの大矢野の新図書館には、1階のホールから2階のホール、さらには、研修室、そういったスペースにそういう絵画展でも絵画を設置できる機能も含まれております。

この新図書館は、やっぱり図書活動、本を借りたり、あるいは、読んだり、その機能のほかに、やっぱりこういう機能も入れて、より多くの方が図書館に足を運んでくださるような多角的な機能を備えるべきだと。そこを目指して今進んでいるところです。ですから、職員のその人件費のカット等も一応予定されておりますけども、そういう中で、こういう機能を目指しているということです。よろしかったですかね。

○15番（西本 輝幸君） わかったようなわからんようなことですがけれども、次に、副市長にお願いします。副市長。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） ただいまの西本議員の質問でございますが、まず、財源が逼迫しているという中で、この図書館を建設するということで、人件費もカットされてる、されるということですが、コロナ禍の中で、全国的に財源不足が叫ばれている中で、これにつきましては、痛みを伴いますけれども、職員の皆さんにも協力をいただいて、必要なものだというふうに思っております。

また、経費につきましては、つくった後にはどうしても当然出てくるものでございますので、経費も一応このような形で提案させていただいております。

新大矢野図書館等の整備事業につきましては、第2次総合計画におきまして、図書館等を活用した地域の学びと交流拠点の充実及び地域の歴史資産の調査・研究・保存・発信として掲げ、事業を進めているところでございます。今回の整備では、図書館と歴史資料室の機能をあわせ持つ施設の整備と同時に、崖地の落石等の危険性が高く、公園としての機能が生かせてないところから、天草四郎公園の崖地整備を行うことといたしております。本事業を行うことによりまして、市民憲章にうたわれております教養を高め、文化の薫り高いまちづくりの一環として、地域の学びと交流拠点の充実及び地域における情報発信の拠点となる施設として、公園と一体的に整備されることから、市民の皆様が気軽に立ち寄ることができ、かつ、未来を担う上天草の子供たちの読書週間をつけさせる上からも有意義な時間を過ごすことができる施設になると考えております。

先ほど申しましたけれども、大変厳しい財政状況が見込まれておりまして、私の知人の中にも、なぜ今なのかという声も聞いております。しかしながら、大矢野地区には文化施設もなく、また、財政面からは、主な財源としている合併特例債が、本事業に利用できる地方債の中では最も有利であることから、この機会を逃せば、次の建設の見込みは大変薄くなるのではなかろうかというふうに考えておりますので、合併特例債の発行期限であります令和5年度までに事業を完了させ、供用開始に向け予定どおり事業を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 次に、市長にお尋ねしますが、令和3年度予算編成方針で、令和3年度から10%のシーリング予算ですね。それと、人件費、職員の給料を独立カットも検討されている中にですね、今の状況で歳出削減の努力をしなければ、令和6年度には基金が枯渇する状況の中にあるにも関わらず新図書館を建設するとの、今、教育長、副市長の答弁でありましたけど、また、仮にですね、建設した場合、施設維持費が3,700万円あり、将来的に市民に負担を強いることになります。

それと、新型コロナ感染者の拡大が続き、先の収束も見えず、経済も落ち込んでいる中に、市民、企業も生き残りをかけて必死な思いで挑戦をされています。市民の声として、経済回復が優先で、図書館建設については、縮小、または、将来へ延期すべきと思いますが、市長の見解をお聞きをいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） お答えについては、教育長、副市長も答弁がありましたので、ちょっと重複するところもあるかもしれませんが、そこはご容赦いただきたいというふうに思います。

副市長の答弁もございましたように、今回の図書館計画は合併特例債を予定しております。御承知のとおり、合併特例債というのは、いわゆる借入金の7割を交付税措置されます。これが令

和5年、使用期限がもうかなり迫ってます。仮に、今回、合併特例債をもう利用しない。延期するという判断をした場合に、それに代わる財源の当てはございません。ですから、今回、延期するという事は、それすなわち図書館事業をもう諦めるという判断に、私はなるというふうに考えてます。

運営のですね、運営経費について御心配をいただいております。そういうふうに思われるのは、私も当然だと思います。現時点でも、大矢野図書館というのは運営されてます。その分の差額が増えるということになるんですが、これからも上天草市というこの町、自治体が存続していく以上、やっぱり将来この地域を担っていつてくれるそういう世代がですね、やっぱここの地域に誇りを持って生活していく、そういう環境は絶対私は必要だと思っています。そういう意味で、教育的観念、やっぱり文化的生活を送る意味で、図書館というのは、私は地域の中には必要な施設だというふうに考えてます。

今回は、図書館、そして、資料展示室という計画も今やっておりますが、資料展示室についても、今の天草四郎ミュージアム等と連動すると、観光の面についても、私はプラスに働くと思っておりますし、必ずしも今の試算の運営経費がそのままのしかかるとは思ってません。思っていないかですね、やっぱそういうふうにしていかないといけないというふうに考えてます。

で、今後の経済的な部分というか、その財源の財政の編成についてちょっとお話ししたいと思ってるんですが。職員が、いわゆるその人件費削減について言及をしました。まだ決定をしているわけじゃありませんが、そういうふうな申出があったということは、職員は、やっぱり今回のコロナウイルスの影響で収入が減ってるというのを意識して、そういうふうに申し出てくれたというふうに思ってます。今後、これが実施するかどうかは、もう少し庁内でも検討が必要だと私は考えておりますが、今回は、コロナウイルスプラスいわゆる国勢調査の影響というのが出てきます。国勢調査はですね、5年に一度必ず実施されます。この5年の度にやっぱり交付税は今削減傾向にございます。そこは、我々庁内のほうでも十分その影響は考えてます。これまでの数字、これからの速報値は、まだ聞いたらはっきり確定してないということだったので、今回の国勢調査の結果がどう反映されるかというのは、ちょっと別問題として、これまでの数字を見ると大体年間に500人ずつ減ってます。5年で2,500人、そのぐらいが大体平均的な数字かなというふうに思ってるんですが、2,500人というと、大体上天草数1割減ですね。これから日本全国、日本全体が人口減少の社会に入ってますので、これからも人口減少はある程度避けられないというふうに考えてます。人口減少が続く中で、同じ行政運営に同じ経費をかけていくということは、もう私は非常に難しいと思ってますので、やっぱり今回の国勢調査をきっかけに、やっぱり行政も何らかの形で合理化を図っていく。地域の皆さん方も、やっぱり何らかの形でまちづくりとか、あるいは、その自治体の運営とか、そういう部分にやっぱり合理化を図っていく。そういう考えを持っていただきたいという思いはございます。

やっぱりこれからのまちづくりを考えると、当然、インフラ整備にお金がかかるし、国から、国とか県の助成金をいただきながら運営するにしても、100%出るわけじゃありませんので、

そういう部分については、これからもお金を充てていく必要がございます。そういった事業を実施するためにも、いわゆる国が言う真水、真水の財源ですね。100%市がやっぱ負担していく。そういったところを中心に、もう少し合理化が図れないか。そういう考えを、やっぱり今後はやっていく必要があると思いますので、そういった意味で、職員も、職員というかですね。庁内でも、今回予算編成方針を明らかにしたほうがいいんじゃないかということで広報に載せたという、そういった経緯がございます。いずれにせよ、我々は、これからも上天草市を継続させていくために判断したことでございますので、そこは御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） もう市長の言われる答弁は理解しましたけれども、やはり市民からは、この図書館の建設は余り評判が良くなかいですね。ですので、私は、この件については、私は市としては、アンケートをとってもらいたいと思いますけども、その点では、その点についてはどう思いますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 図書館建設については、もうこれまでも随分議論をしてきた結果でございます。で、アンケートでもう判断をする、そういうタイミングでは私はないというふうに思ってます。あとはですね、やはりいずれにせよ、事業費もこの議会の承認も必要でございます。やっぱりそれぞれ議員さんがいろんな御意見を伺われて、どういうふうに判断していくかということになるかと思うんですが、私としては、今回、さっき申し上げましたように、延期するということは、もうなかなか事業実施が難しいというふうに考えてますし、事業費を減らせということであってもですね。今の建設コストを鑑みると、社会教育課のほうでも、決して贅沢なものではなくて、身の丈に合った部分で、もうかなり絞り込んで計画をしていますが、今の建築コストを鑑みると、なかなか絞ることも難しい状況にございます。そういった中の判断でございますので、どうか御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今の市長の答弁では、その議会が承認することによって、その建設を建てるという意味ですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） はい。まだ全部の予算が議会に承認されて、承認をいただいているということでございませぬので、いずれまた事業費について承認のタイミングがくるのかなというふうに思ってますが、我々としては、さっき申し上げたように、必要な事業だということを精いっぱい説明していただけます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） では、アンケートはとらないという捉え方でよかですかね。よかですか。はい、わかりました。

では、以上で質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、15番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。議会運営委員会の委員の皆さんは、食事を終えられたら、第1委員会室にお集まりください。

休憩 午後12時05分

再開 午後 1時08分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほど、北垣潮君の発言について、議会運営委員会に諮問し、答申を受けました。

本日の北垣潮君の一般質問中の発言で、市長に対する嘘つき発言は、会議規則第131条の規定に反するものとし、不穏当発言に当たると認められましたので、発言の取消しを、嘘つきという発言を取消しを要求いたします。

○11番（北垣 潮君） はい、わかりました。

○議長（園田 一博君） それでは、一般質問を始めます。

14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 14番、会派暁、桑原千知です。議長のお許しが出ましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。わかりますかね。質問の本題に入る前にですね。心情をちょっと伝えたいと思います。

現在も世間を取り巻いている新型コロナウイルス感染症について一言申し上げます。

昨今、新型コロナウイルス感染者が都市部のみならず、地方においても急激に増加し、第3波と呼ばれる事態となっております。世間では、感染者数の抑制と経済活動の両輪を同時に回していく施策が展開されており、国や地方自治体はその舵取りに苦勞をしております。これまでも行政と住民が一体となって感染対策に取り組んできましたが、コロナウイルスに感染しない、させないために1番の要となるのは人だと思っております。専門家の意見によると、第2波、第3波が発生している要因の一つとして、長引くコロナ対応の中、いわゆるコロナ疲れが出てきており、気の緩みから感染が拡大していると言われております。

ここで、人の意識で感染を防ぐ一例としてですね。皆さんもご承知のとおり、これを船員に例えたときですね。199というか、総トン数は199の場合は4人、5人ですね。499の場合は6人か7人かな。まあ、普通、7、8人の工程で船員は回っていくんですけど、船員が1番楽しみしてるのは、この休暇なんですよ。そうすると、今、ものすごく船員不足で、本当に休暇で来たときには、パチンコするか、家族と団らんとって旅行行くか、それが一切ないですよ。もし、それが1人でもあればですね、その船はストップするんですよ。そのぐらい自覚をして船員自体が過ごしてるようなことを聞いたときですね。今回、不幸にして市長の感染が確認され、市民の皆さんに不安をもたらしましたが、誰しも感染しようと思って行動する者はいませ

んが、今後の教訓として、改めて個人の行動を見直し、さらなる感染予防に努めることが必要だと思っております。

市長は、議会の初めに、市民に心配をかけました。御迷惑をかけましたということでいただきましたが、自分の行動を見つめ直していただき、市民とともに、さらなる活力ある上天草市づくりに邁進していただきたいと思います。また、私から言うのもおこがましいことですが、この場を借りて、市民の皆さんに、改めて感染しない、させない取組をお願いしたいと思います。

前置きが長くなりましたが、本題に入りますが、先に結論だけ言って、その内容等あたりをですね、後でこう紐解くような形でしたいと思いますが、今回、市がですね、令和3年度予算編成方針ということ、これ出したのは皆さん御承知のとおりだと思います。今回、この件を出したことによっていろんな心配等が出てきて、我々議員も大きなこれは一つの要因だと私は思います。

結論を申し上げればですね、やはりこういった根本的な予算方針あたりをするときは、本当にここ1番のこれを見れば、過去最高の予算規模となる見込みとなっております。しかし、財源は乏しいというようなことですが、これは、もう言わなくてもわかってることなんですよ。はっきり申し上げまして。平成の合併を続けてですよ、何千もの行政が一つになって、その一つの原因というのは、やっぱり市の運営、町の運営を出来ない、合併によって国の支援を求めるというようなことで、基本的に苦しかった先が見えないような中で話でこういったことを踏まえて、幸いに延長をされ、現在に至っておるわけでございますけど、やはりこういった部分を出したとき、このシミュレーション一つとっても分かるように、私は、これは、我々がですね、市の行政としては、今後3、4年先はどうなるのかというような質問を踏まえた中でこれをつくるのが一つのやり方じゃないかと思うわけですね。と申しますのも、これを、一通りこれを一からずっと読んでいく中でですね、これ一般に見たときには、こういう市、こういった市の財政を見たときには、どうしてもですね。一つの例をとってみれば、市自体がいろんなまちづくりをする上において、何て言いますか、もう移住定住にしても含めて、要はそのそういった判断材料というのは、どこを基準にするかと言えば、やはり財政内容、いろんな部分で、その市自体がですね。いろいろできるには、やっぱり財政自体がちゃんとした市じゃないと、当然その辺の判断材料として、ああ、ここはどうかと、一生ここに住んでいいもんかというようなことを思ったときに、どうしても躊躇をする、その一つの要因がですね。それひとつとっても、これは分かるわけですよ。

だから、財政そのものの基本的な部分をしたときには、やはり市長、執行部をお願いはですね、我々も議会の決議機関としてある場合、当然、こういう状況であるから、こうしてこうじゃないかというようなことで、それこそ常に車の両輪に例えて言われるようにですね。お互いがその辺の問題を共有してまちづくりをしていかなければいけないというような観点から質問させていただきますので、その辺を念頭に置いて答弁をお願いしたいと思います。

今回、市のホームページ及び広報紙において、令和3年の予算編成方針が示されました。普通交付税や市税が減収となる一方で、扶助費の高止まりや合併特例債の発行期限に伴う最終増加が

見込まれ、予算編成に苦勞するという内容でした。また、同時に、財政収支シミュレーションが示されましたが、財源の不足分を財政調整基金で補った場合、令和6年度には基金が枯渇するというものでした。私は、この記事を見たとき、上天草市の暗い未来を創造しました。4年後には、市の貯蓄が底をつくわけです。現実には現実として受け止めなければなりません、市民の皆さんにマイナスイメージを植付けたのは確かだと思います。今回の計画は、それぞれの人の考え方があってのことだと思いますが、まるで国会において、野党が執行部である政府を糾弾するような内容です。具体的な対案も示さずに、問題を指摘するだけで、将来像を市民に説明を含めて出すべきだと私は思います。

また、今回の記事には、この状況を打破するために、これまでの歳出削減の取組に加え、人件費の削減など、さらに厳しい対策を検討せざるを得ないとあります。この人件費の削減というのを言葉に出して文章にしなくても、苦しいときには削減をするのは当たり前なんですよ。あえてこれを文章にすべきなもんかということも、この文章から見たときにとれるわけでございます。本当に、人件費というのは、最後の砦です。これは誰でも分かることで、これから先、上天草市は赤字団体になるのではないかと感じさせてしまうような予算編成方針をあえて示した意図をお伺いいたします。総務部長。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしく願いいたします。先ほどの西本議員への答弁でも御説明しましたとおり、歳入においては、人口減少による普通交付税の減収及び新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収など、大変厳しい財政状況が見込まれることから、これまで以上に、歳出削減が必要と認識しております。予算編成方針の公表につきましては、国を初め、多くの自治体が公表しておりますので、本市においても、市民の皆様にご現状を知っていただくことが重要と判断し、ホームページ及び広報に掲載させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 先ほど、市長の答弁では話をされましたけど、国勢調査を踏まえた中で、上天草の指針というものは、当然出さざるを得ない、また、そういったことで公にすべきことだということは、もう重々わかっておりますけど、わかった上で、尚更先ほど言いましたように、やはり議会と一つになって、前もっての話が必要じゃなかったのかと改めて思うわけでございます。

行政の透明化や情報公開の面で考えれば、公表に至った経緯も一定の理解を得られるかと思いますが、今回の発表はマイナスの印象が強過ぎるかと感じています。もう駄目ですと、白旗を振ってはいけません。これは私の考えです。そうではなく、行政も頑張ります。市民も一緒に頑張らしましょうというメッセージを前面に出すべきではなかったかと思います。例えば、家計が厳しければ、1番に離れていくのは身内からです。事業がうまくいかない会社に銀行は融資などするはずもありません。先ほど言いました。移住者は何を条件に居を構えるでしょうか。間違い

なく、行政の体力、また、サービスを一つの選択肢の一つとして考えるのではなかろうかと思いますが、このままでは希望も誇りもない上天草であるというイメージばかりで、大切な人材は出ていってしまいます。また、本市に移住しようという人もいなくなるのではなかろうかと危惧をしております。先般、天草市のほうに聞いたところがですね、50世帯200人近くの移住定住者が来たようなことを伺っております。上天草がどうか分かりませんが、そういった意味でも、行政の現状を公表するに当たっては、事実は事実として伝えながらも、その先を見据えた内容を考え、市内外の人を落胆させないように配慮するのが自治体の競争を勝ち抜く一つの方法であると思います。

今年2月に策定された第4次財政計画によると、令和3年度の財政収支はマイナス5,600万ですが、今回の予算編成方針では、マイナス9億7,600万と示されております。ここで、大幅な赤字となった原因についてをお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。予算編成方針に記載した財政収支の見通しについては、人口減少による普通交付税の減少及び新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収等を見込む一方、歳出については、既存の計画等に基づき、全ての事業を実施した場合を想定して機械的に試算したものであり、その結果、大幅な赤字となったものでございます。繰り返しとなりますが、来年度の予算編成に当たっては、事業の必要性や緊急性等を改めて精査し、歳出削減と歳入確保に努め、収支均衡を図ってまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、部長の答弁で、機械的に試算した結果との答弁でしたが、やっぱり相手は市民です。血が通った人間です。機械ではありませんよ。相手は、昔からふるさと上天草市を愛し、根を張った人たちです。このような大きな問題を機械的に試算した結果ですとは、私は、その言葉が適しとるかどうか、言わずとも知れた判断だと思います。

さらには、試算する機械かもしれませんが、それを扱うのは人間です。ですから、政治の政をまつりごとと読みます。まつりごとを試しに人にありという、昔から格言があるのです。そこまで考えて施策を打ち出すのが執行部の仕事だと私は思います。

ここで一つ助言させていただきますが、施策の取捨選択や行政の舵取りをしっかりと行えば、上天草市という船は私は沈まないと思います。施策の取捨選択と申しましたが、もちろん捨ててばかりでは、財政面のみならず、本市のイメージは落ちていくばかりで、魅力も薄れていきます。取り上げる施策、いわゆる投資的な事業があつてこそ、市民は希望を持ち、市政を前向きに捉えるものであると考えます。

ここで、家庭に例えてお話しさせていただくが、例えば、親子3人でですね。年間1,000万の事業をしていると仮定して、今年度が1,000万で、来年度が1,000万の売上げでは、その会社は赤字です。3年後には運転資金も預金も底をつきます。子供たちにとっては、そのような状況では、

これから先、夢も希望もなく、私は出稼ぎに行きますと、その家族はばらばらになります。親としては、3年後に、少なくとも家族が離れ離れにならないように家族会議をして対策を考えます。今回の予算編成方針は、問題の指摘だけで、将来像の計画が示されておられません。こうなる前に、市は何をしたか。こうしたのは今の執行部、私たち議会をも含め、あなたたちじゃないかと市民は思われるのではないかと思います。そう思われないように、将来像を含めた具体的な計画を立てて市民に発信すべきではないかと思っております。この計画からいけばですね。全て1割カットの、この1割カットが表に出るんですけど、議員の人たちが何人かいろんな施策、いろんな事業をしてくれという話自体が、結局は、行政と議会との乖離と言いますか、そういった部分を考えたときにはですね。一般に市民が聞いたときには、やはり不安を抱いて、そういった信頼関係がないような感じで受けとられるのではないかと危惧しておるわけでございます。

先ほどもありましたが、現在、本市は、新大矢野図書館の建設に向け、協議を重ねております。このような投資的な事業については、改めてどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。厳しい財政状況にあっても、必要な事業が先送りされ、市民サービスの低下や、地域経済が衰退するような事態はあってはならないため、国・県の補助金や地方債等を活用し、財源確保に努め、必要性が高い事業や緊急を要する事業など、優先順位を付け、計画的に実施してまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、部長が言われたように、大体わかりますが、やはり市民サービスの低下や地域経済が衰退するような事態はあってはならないとの力強い答弁をいただきました。私は、財政緊縮化の取組とまちづくりの取組は別に考えるべきであると思います。

市の財政問題と必ずしも一致しないかもしれませんが、商売の世界では、守りに入ると終わりであると言われております。守りながらも常に攻め続けなければ利益は生まれてきません。そういった意味でも、新図書館の建設は市民にとっての利益です。歴史資料を展示し、天草四郎ミュージアムと一体となった本市の目玉となる拠点施設になるかと私は期待しております。財政状況が悪いので建設を見送る、または、縮小するなど短絡的な判断をしては、市の未来、ひいては、子供たちの未来を奪ってしまうことになりかねません。政策の取捨選択は市民の期待を感じながら慎重に行ってほしいと思います。

最後に、今回の財政シミュレーションは、市の内外を問わず、マイナスのイメージを発信したと私は思っております。私は、今回の案件に当たり、1番思ったことは、未来を担う子供たちが上天草市に誇りを持ち、この地に生まれ育ててもらってよかったと思える10年先、20年先の上天草市像を示してほしいということでございます。現在の難局を乗り越えた後、本市にどのような未来が待っているかと考えたときに、総務部長、どのような感じで今思っておられますか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。令和３年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、先行き不透明な部分がある中での予算編成となりますが、ポストコロナ社会においても、市総合計画の基本目標である子供、若者、お年寄りが住みよい、活力、誇り、安心に満ちたまちの実現に向け、引き続き、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる主要施策を初め、少子高齢化や公共施設の老朽化等、本市が直面する課題の解決に向けた各種施策の実施に努めてまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○１４番（桑原 千知君） 副市長、いかがですか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） 人口減少やコロナ禍によりまして、今後、財政運営は厳しくなることが予測されますが、市が目指す将来像は、先ほど、議員言われましたように、子供、若者、お年寄りが住みよい、活力、誇り、安心に満ちたまちでありまして、この目標達成に向けた取組を止めることなく、市民の皆様が生まれてよかった。暮らしてよかった。そして、本市を訪問される全ての方が来てよかったと思える明るく住みよい上天草市の実現に向け、守るべきところは守り、攻めるべきところは攻めるといったメリハリをきかせ、かつポジティブな予算を編成していくということでございます。

今後、熊本天草幹線道路大矢野区間でございますが、その工事も着手されます。これに伴う宮津地区周辺の施設等の整備もできればと考えております。また、将来的には、熊本市内へのアクセスも３０分程度となりますので、通勤通学圏となることを見据えた宮津地区エリアの総合開発の推進、さらには、八代天草シーラインの実現など、市民にとって明るい未来、希望を抱かせる事業が控えています。これらに加え、コロナ禍を機に感染リスクの低い働き方として、本市へのワーケーションの誘致や、新しい形のアウトドア事業など、本市ならではの観光戦略、地方創生の取組を展開し、魅力あるまちづくりを目指して職員一同一丸となって努力してまいりますので、引き続き、議員の皆様のお協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○１４番（桑原 千知君） 先ほど、冒頭言いましたけど、繰り返しですけど、これは、市長にあえてお尋ねしますが、やはりこの何て言いますかね。広報にしろ、ネットに流して、いろいろ周知したのを含めた中でいろいろ感じたことを言いましたが、我々も来年４月には選挙なんですよ。やはり執行部が一通りの説明をするのは結構でございますけど、やはり根本的に議決機関の議会としてですね。これを何も携わっていない、知らないということじゃ、私は出来なと思います。こういったシミュレーションあたりを、我々が、市長、副市長、３年後、４年後どうなりますかというようなことを質問したときに、これを提示して、こうなりますと、議会のほうもひとつよろしく願いますというようなことをですね。やっぱりする必要があ

るのじゃなかろうかと思います。それでこそ、やっぱり一体としての市の行政運営、議会を交えた中で行政じゃなかろうかと、私はこれを見たとき本当にこう感じたわけでございます。我々議会が何もしない、何も思いが入らない予算編成ていうのは、私はおかしいと思います。そういった部分はですね。やはり我々も、市長を初め執行部が問うようなことの必要といひますか、形だけはしてもいいんじゃないかろうかと。これを見たとき、私は率直な感想でございます。その辺の難しい、市長は全般にわたって舵取りをするわけでございますから、いろんな難しい部分があると思います。ただ、これをつくる上によっては、その担当課からいろいろ上がってくる部分、そういった部分を踏まえたときに、やっぱりそれなりのあがっていく段階においてですね。やはり何て言いますか。この時期には議会でとかという思いというのが、少なからずあって欲しいということを、常々、今度の場合思ったわけでございます。その辺を踏まえたとき、私は、これは例えで言いますけど、かの有名な吉田松陰ですね。この人の言葉に、「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なきものに実行なし、実行なき者に成功なし。ゆえに夢なき者に成功なし」と、厳しいこういった言葉を見たときですね、本当に厳しい環境だからこそピンチをチャンスに捉え、夢を持ちながら前進し、魅力ある上天草市を築いていけるよう、お願いするわけでございます。

また、現在のコロナ禍からV字回復を図るために、国は大きな施策を打ってくるものと思います。国の動きを注視しつつ、補助金や交付金など有効な財源を取りこぼすことのないよう、執行部、市長にお願いするわけでございます。今話を聞いて、市長、一言思いを言っていただければと思います。

○市長（堀江 隆臣君） 今回は、コロナの影響もあり、5年に一度の国勢調査のタイミングもあって、こういうことになったわけなんですけど、予算編成方針については、事前に、議員さんにもお知らせしたほうがよかったなという思いはございます。毎年予算編成をある程度まとめた段階で、今後は、議会のほうにもお知らせをしていったほうがいいかなというふうな思いもありますし、ここ数年、特に、予算編成というか、財政的な将来の見通しについてですね。議員さんのほうにいろいろ全員協議会等でお話する機会も余りなかったなという思いがちょっとありますので、今後は、そういった対応もお願いをしたいというふうには思っております。

ただ、本当に、今の時点でですね、今の時点で、財政が赤字を出したということではなくて、再三申し上げていますように、いわゆる普通建設事業計画を予算要求のまま、もし実施した場合には、それだけの赤字が出るという試算でございます。普通建設事業計画というのも、毎年毎年、今回だけじゃなくて、毎年毎年全部事業実施したら大幅な赤字になるので、我々としても、順位をつけながら、全ての事業の実施が出来ているわけではございません。そういった意味では、今後も、いわゆる国勢調査の年だけではなくて、毎年毎年ですね、不断の見直しはやっぱりしていかなければならないというふうには思ってます。そういった意味では、議員さんのほうにも、我々の考え方とすり合わせを行ってですね、予算の編成に向けては、御理解と御協力を我々もまたお願いをしていきたいというふうに考えてます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今回、質問に当たり、担当部長と何人かと話をしましたが、やはり私の思いの部分を伝える中でですね、ここにうたってある何かしこの案件について議論したんですけど、やはりその議論に対してはですね。本当にちゃんと答えてくれるわけですよ。しかし、これをぱっと見た人なんかは、さっき冒頭言いましたように、どやんなってだろかという気持ちが先になるんですよね。そうすると、今、市長が言われるそのことに関して、いろんな説得の仕方、いろんな方法があると思いますけど、第三者から見たときには、常に言い訳で言いますかですね。それを繕うような形を印象としてとられるわけですよね。そこは、別に、もう本当に対策といいますか、そういったいろんな1番執行部がそこをわかった中で計画を立てているから、むげにですね、私が冒頭ぶっきらぼうにですよ。計画何もないんじゃないかというような言い方をしましたが、普通の人はそうとるわけですね。だから、常に敏感にしかならないもんだから、これをですね。やはり正常と言えはおかしいんですけど、丁寧に市民には説明してもらうような、そういった場を心がけていってもらえたらと思います。くどくどと申して大変しつこいので、この財政の問題については、私は、多分、一般質問では初めてしたんじゃないかなと思いますけど、今回、そういった思いの中で質問したわけですので、どうぞいま一度見つめ直してですね。市民に丁寧に説明していかれるようなことをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

2番目に、幼児及び義務教育期間における眼科検診についてということで質問しておりますけど、この案件につきましては、私が上天草総合病院で眼科の先生とお会いした際、弱視や斜視など目の病気は、早期発見、早期治療によることで治る可能性が高く、そのためにも、子供のうちに専門的な検査を受けることが大切であるとの話を聞き、本市における幼児及び義務教育期間の眼科検診の充実を提言するために取上げたものです。

今回、通告書を提出し、執行部と協議を行いました。幼児については、3歳児健診において、専門的な検査の実施、また、異常が見つかった際の対応がしっかり取られていたこと。また、義務教育機関における専門員による検査は、龍ヶ岳小中学校のみでありましたが、私が考える眼科検診の充実に関する方向性が執行部と同じであったことから、今回は、視能訓練士など、眼科専門スタッフの増員も含めたさらなる検査体制の強化をお願いするにとどめておきたいと思います。答弁は結構でございます。

最後に、今回の質問は、本当に執行権を侵害とまではいかないとしてもですね。自分の思いを前面に出して、市長を初め執行部の皆さん、そこまで言わなくともと思われた方もいらっしゃると思いますが、私たち議会の役割も重要だと思っております。行政と一体となって問題を共有し、明るく住みやすい上天草市を築いていかなければならないと思っておりますのでございます。新型コロナウイルスのワクチンが開発され、日本でも投与が開始されると報道されていますが、そうなったとしても、現在の状況は簡単には収束するには至らないかと思っております。誰しも、コロナに感染しようと思っただけではございせん。市長初め執行部の皆さん、そして、

我々議会も年末年始において、あまり羽目を外さないように、来年、２０２１年も明るく笑顔でお会い出来ますことをお祈りし、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、１４番、桑原千知君の一般質問は終わりました。

ここで、１０分間休憩いたします。

休憩 午後 １時４５分

再開 午後 １時５５分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

８番、小西涼司君。

○８番（小西 涼司君） ８番、天政みらい、小西涼司です。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

早速、質問事項１、災害時の避難場所の確保について伺ってまいります。

令和２年、台風１０号は、９月１日午後９時に小笠原近海で発生し、６日から７日にかけて、沖縄県の大東島地方から奄美地方を進み、九州地方に接近しました。この台風は、進路に当たる地域での事前に海面水温が記録的に高い上、上空の風などの発達の影響の条件がそろっているために、接近時の勢力は過去最強クラスで、最大瞬間風速８０メートルの猛烈な勢力に発達し、台風の進路に近い島々では、過去にないような荒天の恐れがあると予想されました。

そういった中で、我が上天草市でも、当初から避難の放送とかいろんな対応をしてきたわけでありましてけれども、その台風に備えた避難場所の設置について、これから伺っていくわけですが、実際、台風が接近した６日の夜に、上天草市内の各指定避難場所で受入れた避難者数の数をお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしく願いいたします。台風１０号においては、一般避難所６ヶ所、体調不良者避難所５ヶ所、ペット同伴避難所１か所を開設し、全避難所で５３８世帯１，００３名の避難者を受けております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○８番（小西 涼司君） この避難所の件に関しましては、９月議会におきまして、他の議員さんのほうからも質問があつておりまして、避難所についての新型コロナ対策における感染症対策における避難所の在り方とかという内容でありましたけれども、私のほうは、少し違った観点、視点のほうから質問をしてみたいと思います。

今、説明がありましたように、市内の指定避難場所については、５３８世帯１，００３名の避

難者を受入れたということで、実際は、指定避難場所以外にですね、まだ避難をされておられた方もたくさんいらっしゃるということで、そのほか指定避難場所以外にどのような避難場所を市のほうでは設置をされたのか、伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。台風１０号においては、自主防災組織等による避難所開設状況を確認するため、全自主防災組織へ分散避難に関するアンケート調査を行った結果、市内全域で３２組織が３４か所を開設し、４４５名の市民の皆様が避難されたということでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○８番（小西 涼司君） 指定避難場所以外に各自主防災組織で設置された避難場所に、また４４５名の方が避難をされた。指定避難場所と各自治体で、自主防災組織で開設をされた場所への避難者の合計をいたしますと、約１，５００名ぐらいの方が市内の避難場所に避難をされております。実際、それ以外にも、自主的にホテル等を利用された方もいらっしゃると思いますし、私も質問をするに当たりまして、実際、ホテル・旅館等にどのくらいの方が避難をされたのか。全部じゃないですけども、一部聞き取りとか調査をしてみました。ざっと私が計算したところによりますと、約５００名ぐらいの方は、今、市の指定の以外に避難をされたのではないかと考えております。トータルしますと約２，０００名が避難をされたということになります。

今回の台風は、過去にないような大型化、大型で強いという前からの情報があった関係上、それ以外にも、コロナの感染症が怖くてですね、避難場所が密になるので、分散避難をしたほうがいいというようなこともあり、それぞれの避難場所に、それぞれの思いで避難をされたのではないかと思います。その台風が去った後にですね、内閣府のほうで、その台風１０号時に、それぞれの自治体でどのくらい避難をしたのか。避難の開設をしたのか。避難の開設情報について周知広報をやったのかというような調査をしております。そういったアンケート調査は、もちろん上天草市のほうも回答はなされておると思いますけれども、健康福祉部長に伺いますが、実際、どのような回答をされたのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしく申し上げます。本実施調査につきましては、９月の１０日に熊本県健康福祉部健康福祉政策課を通じて、メールにて、本市福祉課担当宛てに回答依頼がっております。危機管理情報課と協議の上、９月の１５日火曜日ですけども、その日に回答をしたところでございます。内容につきましては、今、小西議員が言われた、開設場所とかそういったやつと、あとは、コロナウイルスでそういった報道関係は使っちゃんと周知したのかというような、そういった内容でございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 内閣府の調査では、九州・山口の8県、236市町村が調査の対象となっておりますけれども、その中で、236市町村の中で、81市町村で自主的にホテルや旅館に避難をした住民がいたと回答をしております。内閣府では、調査の結果を踏まえた上で、自治体に対して、安全な知人の家も含めた様々な避難先を検討するよう改め、住民に促すとともに、避難所の混雑状況をインターネット等で知らせたり、ホテル・旅館等利用状況を共有したりするなど、避難者の集中を防ぐ取組を進めるよう呼びかけております。令和2年、台風10号を踏まえた今後の台風における避難の円滑化についてということのアンケート調査であったわけですが、まだまだその自治体と旅館・ホテル組合等が、そういった協定とか締結を結んでいるところは多くはないんですけれども、今現在、いろんな県とか市がですね、そういった取組を進めている状況だと伺っております。

九州で一時的には約20万人が避難所に身を寄せた台風10号では、新型コロナウイルスへの懸念もあり、頑丈なホテルなどの分散する人が相次いだということで、自治体も避難所としてホテルの活用を進めており、災害時の協定を結ぶ動きが広がってきているということです。ただ、やたらめったら災害が起きそうだから避難をしますということではなくて、ある市では、平時に事前登録をするような形になっております。もちろんいろんな添付書類をつけて、平時に余裕を持って登録をし、その許可が出たら、その方はその許可書を持って、そういった有事のときには、避難所に避難するというような形なんですけど、その補助の対象となる状況というのが、警戒レベル3、これは、避難準備、高齢者については避難開始という避難レベル3以上の避難情報が発令された場合、対象者とすれば、これは事前に登録をした人で、妊婦の方、妊娠中の方、乳児を養育中の方、あとは、身体障害者手帳1級、または、2級を有する方とその介護者1名など、その自治体によって少しは違うんですけれども、そのほかにも、基礎疾患のある方、これは糖尿秒だったり、心不全だったり、呼吸器疾患の病をお持ちの方、それ以外には、透析を受けている方、あとは、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など条件対象となる方は条件が必要だということです。

もし、避難をそういったレベル3以上のそういった災害が予想されたときには、自分でその提携を結んでいるホテル・旅館を自分で予約をして、自分で予約をして、自分で一応宿泊費は普通にもうお支払いをして、領収書を後日、その自治体のほうに持っていけば、それに対して、その市では違いますが、幾らかの助成、何割かの助成があるというような、そういった運営をしている自治体が多いです。実際、今後、そのような協定を結び、有事のときには住民に対して安心安全を確保していただきたい、いただくというような自治体が増えてくるのではないかと思います。

今回、先ほど言いましたように、市内の各旅館・ホテルあたりには、約500名の方が宿泊をされたわけなんですけど、普通にGOTOトラベルを利用して宿泊をされ、普通の料金を払われていらっしゃる方。または、そのホテルが立地する、なんて言うんですかね、その地元の方だけが無償で受入れた旅館もありますし、その体系はばらばらなんですけど、そういったことがないよ

う、今後、市とそういった旅館・ホテル等が協定を結んだならば、もう少しスムーズな避難もできるのではないかなと思って、このような質問に至ったわけです。ただ、これも、ホテル・旅館というのは、よそからお客さんをお招きしての商売でありますので、そのホテルの空き状況を見ながらですね、空室を、空いた部屋を利用をしていただくというようなことでの協定らしいですので、もちろん満室のところはもう入れませんし、ただ、そういった台風とかが来る事前からの予報があれば、恐らく観光客あたりも、その日は恐らく控えられると思いますので、結構空き部屋等も出てくるのではないかと思います。ですから、これは、市の一方的な協定ではなくて、旅館・ホテル側もですね、その空き部屋を利用して、当たり前の料金を払っていただくのならば、それにこしたことはないんじゃないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今、いろいろと他の自治体の例を挙げて説明をしたわけですが、4番（4）ですね。災害時の避難場所の確保に関し、宿泊事業者等との協定を締結する考えはないのか。総務部長、お願ひしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。災害時の避難所の確保に関して、現在、宿泊事業者等との災害協定の締結を推進しているところでございます。令和2年度には、1件宿泊事業者と防災支援協定を提携したところです。今後も、宿泊事業者だけではなく、広く避難所の確保に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今後、防災支援協定を1件宿泊事業者との防災支援協定を締結したところ、今後、向けて取り組んでいくということなんですが、今後は、まだまだ台風も大型化するようなことも、これ地球温暖化にあわせてありますので、さらに台風が大型化して、これからは、今まで以上に避難をする人が増えてくるのではないかと予想されます。そういった中で、コロナの感染症対策もありますので、恐らくホテル・旅館を利用した避難の方が年々増えてくるようなことも考えられますので、ぜひともそういった旅館・ホテル組合の方々とよく話をされてですね、よりよい方向に進んでいただければと思います。この協定のことにに関して、市長の御見解を伺いたしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 災害対応についてですね、御理解がある宿泊施設があれば、我々としてもぜひ前向きには検討していきたいというふうには考えております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 最後、1番目の質問のまとめに入りますけれども、台風10号は、幸いにしまして、その前に来た台風9号が同じコースをたどっていたために、海水がかき混ぜられて海水温が下がり、動力源となる水蒸気を取り込めなかった。また、上空の気流が要因と見られ、当初の予想よりも発達しませんでした。先ほども申し上げましたように、今後は、地球

温暖化により、今後、さらに台風の大型化が進むと予想されますので、安全な場所に避難をしていただくためにも分散避難を進められるよう、行政も、今後、ホテル・旅館を活用した避難場所の検討をぜひともお願いしまして、２番目の松くい虫被害の対策についての質問に入ります。

天草五橋沿道の松林が、今年の夏以降、顕著に赤くなってきたということで、ずっと、その後、年末まで私も通るたんびに、右の島、左の島々を眺めながら通行をしているわけですが、今年は、数年ぶりに大きなその被害に見舞われております。そういった中で、本市としては、上天草市のそういった松くい虫被害をどこまで把握をしておられるのか、お願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしく申し上げます。天草五橋沿道の松くい虫の被害調査につきましては、本年９月と１０月に実施をしております、９月末時点では７６立方メートル、１０月末時点で１１４立方メートル、これは９月末の時点で比べますと３８立方メートルの増加ということになりますけれども、その被害量を把握しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○８番（小西 涼司君） 被害の状況は、一応９月１０月に調査をして確認をしているということなんですが、令和２年度上天草市市政方針の中で、天草五橋周辺の松林が松くい虫の被害を受けていることから、食害防止対策として薬剤散布を行うとともに、既に被害を受けている樹木に対しては、伐倒駆除、薬剤処理により病虫害を駆除することで、さらなる被害拡大を防止し、森林保全や景観整備に努めてまいりますということで市政方針で発表がありました。そういった中で、今年度における松くい虫防除事業の計画及び実績はどのようになっておるのか伺います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えいたします。本年度の被害木駆除対策としまして、伐倒駆除を実施しておりますけれども、計画量はですね、過去３年の実績量をもとに、３２０立方メートルの事業量を確保しているところでございます。本年度の実績としましては、発注分で回答させていただきますけれども、９月末時点の調査結果から、天草五橋沿道を中心に、事業量を約８０立方メートルとして、１０月２２日に委託契約を締結しております。また、１０月末時点の調査結果によりまして、その他区域の事業量として、１４０立方メートルを１２月１日に委託契約を締結したところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○８番（小西 涼司君） ９月と１０月の調査を受けて、それぞれ伐倒駆除を発注をしているということなんですが、松くい虫の防除については、伐倒駆除とか、薬剤散布とか、いろいろあるんですけど、今の答弁では、もう枯れた松を切り倒して消毒をする伐倒駆除だけの計画で今ありましたが、実際、松くい虫を予防するには、陸上散布だったりとか、樹幹注入だった

りとか、そのような駆除方式じゃないと、その予防には効果がないと思いますけれども、そのことについては、どのような御見解でられますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 御質問は予防対策ということでよろしいですか。これ3番目に、被害拡大の防止をするためということでありまして、それでよろしいですか。今後です、例年同様、国等の補助事業を活用しまして、伐倒駆除による松くい虫の被害拡大防止に取り組むということにしております。ただ、今、議員がおっしゃったように、伐倒駆除は被害発生後の対策という形が多いものですから、被害前の予防対策としての地上散布であるとか、樹幹注入の実施、それから、景観保全を含めた対策区域ですね。これは2号橋大矢野側なんですけれども、今年度、上天草市森林整備計画が更新されることから、それに合わせて見直しを図りたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今、ちょっと先ほど資料をちょっとどこに直し込んだか、今ありましたので、ちょっとあれしますけど、令和2年度の防除事業の実施計画というのが出されております。そういった中で、上天草市においては、永浦島、池島、仏島、前島、稲戸、千巖山、小計の47ヘクタール。実施期間が6月の15日から7月の30日という計画ですね。これは出されておるんですよね。これは県のほうなのかもしれませんが、実際、そのような計画が上がっております。6月に、実際、それも地上散布ということで6月に行うようになっていたんですが、実際、これは県なのかもしれませんね。ちょっと実際それが行われたかは、ちょっとここではわからないかもしれませんが、実際、そのような計画になっております。

それと、樹幹注入については、上天草市は令和2年度は計画がないですね。伐倒駆除は、先ほど申されてましたように計画が上がっておりまして、それを今後実施されると思うんですけれども、伺うところによりますと、以前は、航空防除で上からヘリコプターで散布しておりましたが、それが出来なくなって、陸上散布ですので、できる範囲が狭まってきたということと、あともう一つは、樹幹注入というのが本当は大きな、もう貴重な松というのは、大きな松は、樹齢が経った松は、ドリルで穴をほがして、そこに薬液を注入するという樹幹注入というのが効果があると聞いておりますけれども、これはやはり金額的にも少し値段が高くなりますので、なかなか予算の面でもきつい厳しいところもあるかもしれません。

しかしながら、上天草市は、特に、昔から白砂青松というような、白い砂と青い松ですね。やはりこの国立公園でも、景観もすばらしいところありますので、この松林を維持していくというのは、大変これは貴重なことかなと思っております。先日、私もちょっと唐津のほうに、唐津の虹の松原ですね、ちょうどこの質問をするに当たって、ちょうどよかったので、ちょっとGOTOのほうで行ってきたんですけれども、唐津の虹の松原も、ほとんどの木がその樹幹注入で防除をしてありました。だから、効果は抜群で、ほとんど枯れた松はそのときは見受けられなかったです。

今後、地上散布等も行われていくと思いますけれども、問題はその範囲ですね。その地域だけをしても、その近辺を防除しないと、なかなか効果が薄いと思うんですけれども、できれば、もう千巖山から見える範囲、あとは、天草五橋の国道の沿線とか、その周りまで含めたところで、先ほどありましたけれども、防除を行っていただけたならば、効果が上がってくるのではないかと思います。数年前、大変大きな被害を受けて、ここ数年は少し落ちついていたんですけれども、今年は、特に顕著にそういった松林の被害が見受けられますので、この自然豊かな景観を持ったこの上天草市でありますので、ぜひともこの松林を残していただくようなですね、今後、取組をしていただければと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、8番、小西涼司君の一般質問は終わりました。

ここで、お諮りいたします。休憩を飛ばし、そのまま会議を延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程第 2 議案第98号 令和2年度上天草市一般会計補正予算（第12号）

○議長（園田 一博君） それでは、日程第2、議案第98号、令和2年度上天草市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案につきまして御説明いたします。

追加議案として、令和2年度上天草市一般会計補正予算（第12号）の予算議案1件を提出しております。

この議案の詳しい内容につきましては、総務部長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、執行部から議案内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしくお願ひいたします。追加議案書1ページをお願いいたします。

議案第98号、令和2年度上天草市一般会計補正予算（第12号）について御説明いたします。皆さんの御手元に説明文を配付していますので、読み上げて説明いたします。なお、100万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページを御覧ください。

歳入歳出それぞれ2,285万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を238億7,656万4,000円とするものでございます。

4ページを御覧ください。

第2表の地方債の補正は、災害復旧事業債150万円を増額し、起債限度額の合計を30億548万8,000円とするものでございます。

歳入について、主なものを御説明いたします。

予算書7ページを御覧ください。

65(款)国庫支出金15(項)国庫補助金は、1,435万4,000円を増額でございます。主なものといたしまして、15(目)民生費国庫補助金において、国の令和2年度予備費の活用により、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金1,433万円を増額するものなどでございます。

70(款)県支出金10(項)県負担金は、680万円を増額でございます。内訳といたしまして、25(目)災害復旧費県負担金において、令和2年9月6日から7日にかけて通過した台風10号により被災した湯島漁港9号防波堤の災害復旧事業に伴う漁港施設災害復旧事業費負担金680万円を計上するものでございます。

99(款)10(項)市債は150万円を増額でございます。内訳といたしまして、50(目)災害復旧事業債において、先ほど説明した台風10号により被災した湯島漁港施設の災害復旧事業に係る災害復旧事業債150万円を増額するものでございます。

歳出について主なものを御説明いたします。

予算書8ページを御覧ください。

20(款)民生費15(項)児童福祉費は1,435万4,000円を増額するものでございます。主なものといたしまして、25(目)母子父子福祉費において、国の令和2年度の予備費活用により、ひとり親世帯臨時特別給付金1,433万円を増額するものなどでございます。

60(款)災害復旧費10(項)農林水産施設災害復旧費は、850万円を増額するものでございます。内訳といたしまして、30(目)漁港施設等災害復旧費において、先ほど説明した台風10号により被災した湯島漁港9号防波堤の災害査定が12月2日に終了したことから、設計額が確定し、早期に事業着手する必要があるため、災害復旧工事費850万円を増額するものでございます。

以上が、令和2年度上天草市一般会計補正予算(第12号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長(園田 一博君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

島田光久君。

○12番(島田 光久君) 今回補正で、ひとり親に給付することで、これは年度内に給付は終わるんですか。それと、人数的にどれぐらいの人数になるのかについてお尋ねします。

○議長(園田 一博君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(坂田 結二君) この支給につきましては、令和2年12月11日現在で、既

に基本給付の支給を受けている方に再度支給をするということになります。今回、追加議案で出させていただいたこの補正予算の時期を踏まえてですね、伝票起票とかそういった事務の手続がございますので、年度内には支給できるように、今回上げさせていただいたということになります。

それと、前回の12月11日現在で、世帯どれくらい受給されているかという世帯なんですが、今のところ239世帯ということになります。一応、この239世帯実績がございますけども、この方々には年内には振り込むということになります。と、追加請求とかあった方については、翌年度支払いということになると思われます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ひとり親世帯ということで、父親1人とか、母親1人とかあると思うんですけど、それは両方給付になるんですか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 児童扶養手当を受けているひとり親世帯ということになりますので、男性の方でも所得制限がかかって支給出来なかった方というのは、ちょっと対象外になると思われますけども、ただ収入が減ったというような申請をされていれば、この給付は受けられるということになりますので。

○議長（園田 一博君） ほかに。北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 湯島漁港9号防波堤災害復旧工事についてお尋ねします。ここは、以前、1回災害があったところで、今度の台風をちょうど満潮のときに一番強く来たということで、同じような災害復旧工事という感じでされるわけですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） はい。通常の災害復旧工事で行います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） やっぱ私はまた同じようなことをしておけば、また崩れると思います。だから、もっと先のほうに離岸堤をつくればですね。案外強くなるとじゃなかかと思って提案します。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 御意見ありがとうございます。ただ、災害においては、災害復旧、原形復旧というのが原則でございますので、今回はこのような作業になるのかなと思っております。

○11番（北垣 潮君） はい、わかりました。

○議長（園田 一博君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

○議長（園田 一博君） これから、議案第 98 号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第 98 号は可決することに決定しました。

お諮りいたします。ただいま議案第 98 号が可決されましたので、これに伴って、議案第 78 号との間で、条項、字句、数字、その他の整理が必要となります。つきましては、会議規則第 43 条の規定により、整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

日程第 3 報告第 10 号 専決処分の報告について

○議長（園田 一博君） 日程第 3、報告第 10 号を行います。執行部から、報告内容の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。議案書 2 ページをお願いいたします。あわせて説明資料 1 ページをお願いいたします。

報告第 10 号、専決処分の報告について御説明をいたします。

和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により御報告いたします。

専決第 13 号、和解及び損害賠償額の決定について、令和 2 年 8 月 19 日、上天草市役所大矢野庁舎駐車場で発生した和解の相手方所有の軽乗用車と、市職員運転の公用軽乗用車による接触事故に関し、令和 2 年 12 月 9 日に専決処分を行い、当該相手方と損害賠償の額を決定し、和解したものでございます。

この事故は、市職員が運転する公用軽乗用車が、上天草市役所大矢野庁舎駐車場内を通行していたところ、和解の相手方が所有する軽乗用車が、駐車スペースから後方発進してきたことにより衝突し、互いの車両に損傷を与えたものでございます。和解の相手方、損害賠償の額、和解事項については、議案書に記載のとおりでございます。今後、再発防止のため職員の安全運転について指導を徹底してまいります。

以上で、報告を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 以上で、報告は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、12 月 15 日午前 10 時から行

います。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 2時38分